



## IISORA 第13回シンポジウム

# 被災後15年、被害の継続と長期的復興再生に向けて

主催 飯舘村放射能エコロジー研究会 (IISORA)

共催 NPO法人エコロジー・アーキスケープ

日時：2026年3月14日（土）13時00分～16時30分

場所：福島県青少年会館（福島市黒岩字田部屋53番5号、最寄り駅：南福島駅）

2011年3月の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所のメルトダウン、爆発により広大な地域が放射能汚染されて15年経過。復興事業が声高に叫ばれ実施されてはいるものの、汚染された古里の森、川は放置されたまま。豊かな自然とのふれあい、採取、暮らしは遮断され、相互扶助も削がれたまま。厳しい汚染実態、被ばくのリスクを的確に回避しつつ、どう長期的な復興再生を図るかが地域自治、国の政治でも問われている。

参加費：無料 どなたでもお気軽に申し込みなしで参加いただけます。  
オンライン中継予定（IISORAのHPにお知らせ予定）

### プログラム

挨拶 今中哲二 (IISORA)  
総合司会 佐久間淳子 (IISORA)

#### 1部 被災者の部（題は仮）

菅野 哲（飯舘村人）「謝れ！償え！かえせふるさと飯舘村」訴訟結果と長期復興に向けて  
伊藤延由（飯舘村人）里山の汚染を測って15年  
市澤美由紀（飯舘村人）怒りから暮らしの再生  
今野秀則（浪江町津島地区民）ふるさとを返せ！津島原発訴訟

#### 2部 専門家の部（題は仮）

今中哲二（IISORA）放射能汚染のこれまでとこれから  
青木一政（ちくりん舎）高濃度汚染地域におけるセシウム粉塵吸入の状況と危険性  
天野 光（いわき放射能市民測定室たらちねベータラボアドバイザー）  
アルプス処理汚染水の海洋放出とトリチウム等に関するいくつかのトピックス  
振津かつみ（IISORA）原発事故被害から健康と暮らしを守る  
糸長浩司（IISORA）未来への責任、長期的復興再生のシナリオ

#### 3部 総合討議 40分

司会 糸長浩司  
登壇者 発表者全員、会場との討論

まとめ 菅井益郎 (IISORA) 10分

★交流会 17時半から19時半、[福島県青少年会館内『みなふく食堂』](#)  
(参加される方は3月9日（月）までに、[iisoraisp@gmail.com](mailto:iisoraisp@gmail.com)へ連絡願います)

### 協力団体

原子力市民委員会、原子力資料情報室、原発事故被害者相双の会、国際環境NGO FoE Japan、市民エネルギー研究所、日本環境会議(JEC)、日本大学生物資源科学部内ヶ崎万蔵研究室、高木仁三郎市民科学基金、ちくりん舎、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、「ふるさとを返せ！津島原発訴訟」原告団、BIOCITY、ふえみん婦人民主クラブ、福島の子どもたちとともに・湘南の会、福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会

IISORA URL：<http://iitate-sora.net/>、お問い合わせ／tel：090-6601-6786 [email：iisoraisp@gmail.com](mailto:iisoraisp@gmail.com)



## 登壇者資料

### I I S O R A 第 1 3 回シンポジウム



## 被災後15年、被害の継続と長期的復興再生に向けて

主催 飯舘村放射能エコロジー研究会 (IISORA)

共催 NPO 法人エコロジー・アーキスケーブ

日時：2026年3月14日(土) 13時00分～16時30分

場所：福島県青少年会館

2011年3月の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所のメルトダウン、爆発により広大な地域が放射能汚染されて15年経過。復興事業が声高に叫ばれ実施されてはいるものの、汚染された古里の森、川は放置されたまま。豊かな自然とのふれあい、採取、暮らしは遮断され、相互扶助も削がれたまま。厳しい汚染実態、被ばくのリスクを的確に回避しつつ、どう長期的な復興再生を図るかが地域自治、国策でも問われている。

### プログラム

挨拶 今中哲二 (IISORA)

総合司会 佐久間淳子 (IISORA)

#### 1部 被災者の部 (題は仮)

菅野 哲 (飯舘村人)

「謝れ！償え！かえせふるさと飯舘村」訴訟結果と長期復興に向けて

伊藤延由 (飯舘村人)

里山の汚染を測って15年

市澤美由紀 (飯舘村人)

怒りから暮らしの再生

今野秀則 (浪江町津島地区民)

原告団の訴え／原発事故、過酷な被害は今も続いている

#### 2部 専門家の部 (題は仮)

今中哲二 (IISORA)

放射能汚染のこれまでとこれから

青木一政 (ちくりん舎)

大気中のセシウム微小粉塵吸入の危険性とリネン吸着法の確立

天野 光 (いわき放射能市民測定室たらちねベータラボアドバイザー)

アルプス処理汚染水の海洋放出とトリチウム等に関するいくつかのトピックス

振津かつみ (IISORA)

原発事故被害から健康と暮らしを守る

糸長浩司 (IISORA)

未来への責任、長期的復興再生のシナリオ～水俣病70年との共通性～

#### 3部 総合討議

司会 糸長浩司

登壇者 発表者全員

会場との討論

まとめ 菅井益郎 (IISORA)

# 「謝れ 償え 返せふるさと飯舘村」

## 訴訟結果と長期復興に向けて

2026年3月14日

飯舘村民 菅野 哲

皆さんこんにちは。

東日本大震災と福島第一原発事故から早くも15年の月日が過ぎて、当時62歳の私は、78歳を迎えました。

私の人生で、この15年という時間は、長くて短い予期しない苦難の毎日でした。

これまでに、非常に多くの皆様方にご支援と激励を賜りまして、それを励みに今日まで頑張ることが出来ました。心から感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

私は、2009年4月に飯舘村役場を定年退職し、父母が戦後開拓した農地を再生し、農家として体が動くうちは働こう。村を愛し、自らの手で地域を創っていこうと考えて、数十種類の作物を作付して適地作物の研究のための畑仕事をはじめました。

しかし、2011年3月11日の東日本大震災と原発事故により飯舘村を追われ、現在は福島市の郊外で妻と二人で、農業をしながら避難生活を送っています。

何代にも亘って村民が自らの手で造り上げてきた平和で美しかった飯舘村は、原発事故による放射能汚染によって一瞬にして失われ、村民は離散してしまいました。

事故当時は、放射能の正確な情報が無く、テレビでは当時の枝野幸男官房長官が「直ちに健康には影響がありません。」と言って高濃度の放射線量下に村民を留め、それから一月以上も後に「計画的避難」によって村民は事実上の強制避難を指示されました。

飯舘村民の避難は、遅れたことで避難先が見つからずに、長く高放射線量下にある村内に居住していて確実に被爆していたのですが、避難の時には、線量検査もされませんでした。

結果的には、飯舘村民は他の市町村より高い放射線被曝を被る悲惨な結果となりました。

15年過ぎた今でも、村には長期的汚染の被害が実在しているのです。

面積の80%に当たる山林は、除染されておられませんから放射能汚染はそのまま、野山の恵みである山菜やキノコも今後何百年と食べることも出来ないということです。

これから先も住民は苦悩しながら生きていかななくてはならないのです。

必ず、原発事故が起きればこうなるのだというこの現実を、日本国民には知って欲しいし、後々の代まで伝えることが大切です。

その志を抱いて、私たちは2021年3月5日に国と東電が避難者に今後も被爆に対する健康不安を残して、安住生活を破壊してしまった責任をきちんと認める姿勢を質すこと、併せて、飯舘村の村民の暮らしに欠かすことのできない、美しかった自然環境の破壊と安定した社会生活を形成してきたコミュニティの崩壊を引き起こし、安心・安全に充実して暮らせる生活を破壊した代償を求め、司法に委ねて提訴しました。

5年に亙る裁判でしたが、その過程での被告の反論は、被災者を善良な国民として見ているのだろうか、どちらが被告なのかと危惧するような言動が多々ありました。

悔しさを堪えての裁判だったように思います。

他団体の判決結果にも動揺し、2022年6月の最高裁判決の内容にも驚きました。

未曾有の大災害を起こした当事者である政府と東京電力の責任はないという判決は意外でした。

そういう社会情勢を判断したときに、原告の年齢を考えると今後継続して闘うことは難しいと考え、2025年5月28日に裁判長の和解案により和解しました。

和解案は、東電の謝罪と賠償に止まり、国への訴えは取り下げるという内容でしたが、無念の意を胸に和解致しました。

飯舘村はまだ再生の途上にあります。

世論調査で、復興しているとの認識が27%と報道されましたが、原発事故による放射能汚染地域の復興の尺度はあるのでしょうか。

インフラの整備と移住政策の推進に邁進する国家政策では、事故前のような村の再生は叶わないと思っていますが、それでも長期的放射能汚染が続く飯舘村でも、安心して暮らせる生活環境が、必ずや来る日を心待ちしているのが多くの村民の願いなのです。

長年暮らしてきた我が家のあった飯舘村の光景は、毎日のように脳裏に映ります。

裁判は終わりましたが、飯舘村が放射能によって長期的に汚染されてしまった悔しさと怒りは、そんなに簡単に治まることはありません。

長くなりましたが、以上で裁判の報告と致します。

ご静聴賜りましてありがとうございました。

どうぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以 上

# 「里山の汚染を測って15年」

## 2026.3.14

飯館村村民(元いたてふぁーむ管理人)

飯館村放射能エコロジー研究会

伊藤 延由

iisora2026

1

### 飯館村

・電源三法交付金(原発マネー)の対象になっていない村  
・貨幣経済では福島県内で下位に位置する貧しい村  
**しかし心豊かな食卓も豊かな村**

- ・ 位置 福島県相馬郡(浜通り)  
原発からは南部の一部の敷軒が30km圏内
- ・ 標高 400～500メートル阿武隈山系北部、**75%が山林**
- ・ 気候 冬は極寒(-20℃を観測)、小雪、村の90%世帯にはクーラー無  
年平均気温 10℃(花が長持ち・紫陽花は8月～9月まで綺麗)
- ・ 人口 6,200人
- ・ 面積 230平方km  
**大阪市は225平方kmに277万人が住んでいる**
- ・ 世帯 1,716世帯
- ・ 村の木 あかまつ
- ・ 村の花 山百合
- ・ 村の鳥 うぐいす
- ・ 村の産品 御影石、花卉(リンドウ、トルコキキョウ、畜産、酪農、野菜  
極寒を利用した凍み大根、凍み餅、とぶろく特区
- ・ 野手神地区 13世帯内農業1軒+新規入植2軒(2010年) ⇒ 限界集落

iisora2026

2

# 茸

単位: Bq/Kg

種別	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
チチタケ		76,000	500				628~ 2,162						3,664	3,265
松茸	866	3,590	3,032	7,244	5,410~ 29,000	3,493~ 14,464	7,865	2,700~ 31,745	3,833~ 5,000	2,589~ 22,108		13,319	1,723~ 27,000	6,000~ 17,000
猪鼻茸	44,300	48,800	27,940	72,100	44,460	3,820~ 10,873	13,628~ 28,370	2,780~ 10,000	3,97~ 35,576	10,333~ 17,924	13,307~ 34,292	9,769~ 23,843	5,556~ 38,056	5,000~ 51,000
サクラシメジ			14,018			3,254	2,710		84,088	32,850		30,214~ 64,489	49,539	19,920
千本しめじ			988					216	176~860	99~300		257~872	93 ~439	305
アマタケ									8,762	11,900		21,792	17,876	1,125~ 2,215
はたけしめじ			255							7	5		17	
村内栽培 原木椎茸	838								332					
天然椎茸			98,839											
椎茸(流通)									0~29					

## 2025年食用キノコ汚染状況(飯舘村)

No	キノコ名称	キノコ	育成土	空間線量率	備考
		単位: Bq/Kg		μSv/h(1m)	
1	猪鼻茸(香茸)	11.216	46.334	0.82	
2	松茸①	41.574	132.995	1.85	
3	松茸②	15.165	24.627	1.73	小
4	松茸③	12.144	78.612	1.89	中
5	サクラシメジ	18.600	60.850	0.89	
6	モミタケ	1.063	50.480	0.83	
7	アカヤマドリ	11.150	37.449	1.01	
8	カラカサダケ①	394	2.035	0.81	
9	カラカサダケ②	1.795	64.183	1.93	
10	アマタケ①	1.800	33.966	0.95	
11	アマタケ②	9.048	118.416	2.95	
12	シャカシメジ	167	9.283	0.77	
13	キブツナラタケ	2.787	761	0.82	育成土は樹皮
14	コウボウフテ	19.925	38.782	0.86	

iisora2026

4

# 汚染は福島と近県にとどまらず



## 山菜

単位: Bq/kg

種目	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
ふきのとう		2,483	319	201	108	70	51	26	46	30	20	28	
(沼平)				143	201	51	31	20	87	32	26	32	23
山ウド	81	72	103	62	7	6		ND	ND	ND	ND	ND	ND
タラの芽		320	779	295	793	26	58	14	41	16	24	23	19
コシアブラ			35,593	270,238	61,727	19,455	20,620	12,304	16,383	10,952	17,493	20,870	17,920
ワラビ		1,503	269	3,047	916	960	662	266	382	228	245	318	214
ミズフキ		446	452	410	399	210	110		99	98	67	70	127
ハチク		3,642	797	512	307	201	201	340	386	175	110	58	97
茗荷竹			19	37			12	5	ND				ND
コゴミ		197	6,004	3,481	1,587	2,301	637	1,019	952	221	314	718	382
シドキ		158	515	1,984	242		45	31	16	20	17	19	31
ぜんまい							1,102	347	358	254	229	174	183

測ったものがこの値!!!

# 2025年ふきのとう

採取場所	測定日	機器	重量 (g)	Cs計 (Bq/kg)	備考
長泥	4月9日	破壊	415	67.4	No.37時間延長
長泥	4月12日	非破壊	590	64.5	
沼平	3月27日	破壊	172	83.5	竹林
沼平(新田川沿い)	4月12日	非破壊	585	62.8	
沼平(前庭)	4月12日	破壊	174	28.7	
沼平(ラル7の丘)	4月10日	破壊	194	54.4	
藤平	3月28日	破壊	142	125.3	風兼道路側
藤平	3月25日	非破壊	400	ND	風兼山側
藤平	3月28日	破壊	152	15.9	風兼山側
藤平	4月7日	破壊	163	14.3	風兼山側
藤平	4月22日	非破壊	387	24.9	風兼山側

3,374g

iisora2026

7

## 土壌分析(2025年)

採取場所	件数	セシウム (Bq/kg)	備考
村外(県外)	5	13	1件はND、新潟県、山形県、長野県
村内未除染	16	44,574	5,670~133,000Bq/kg 山菜、茸の採取地
村内除染	16	9,255	509~64,183kg(道路脇にも拘わらず)
計	37		

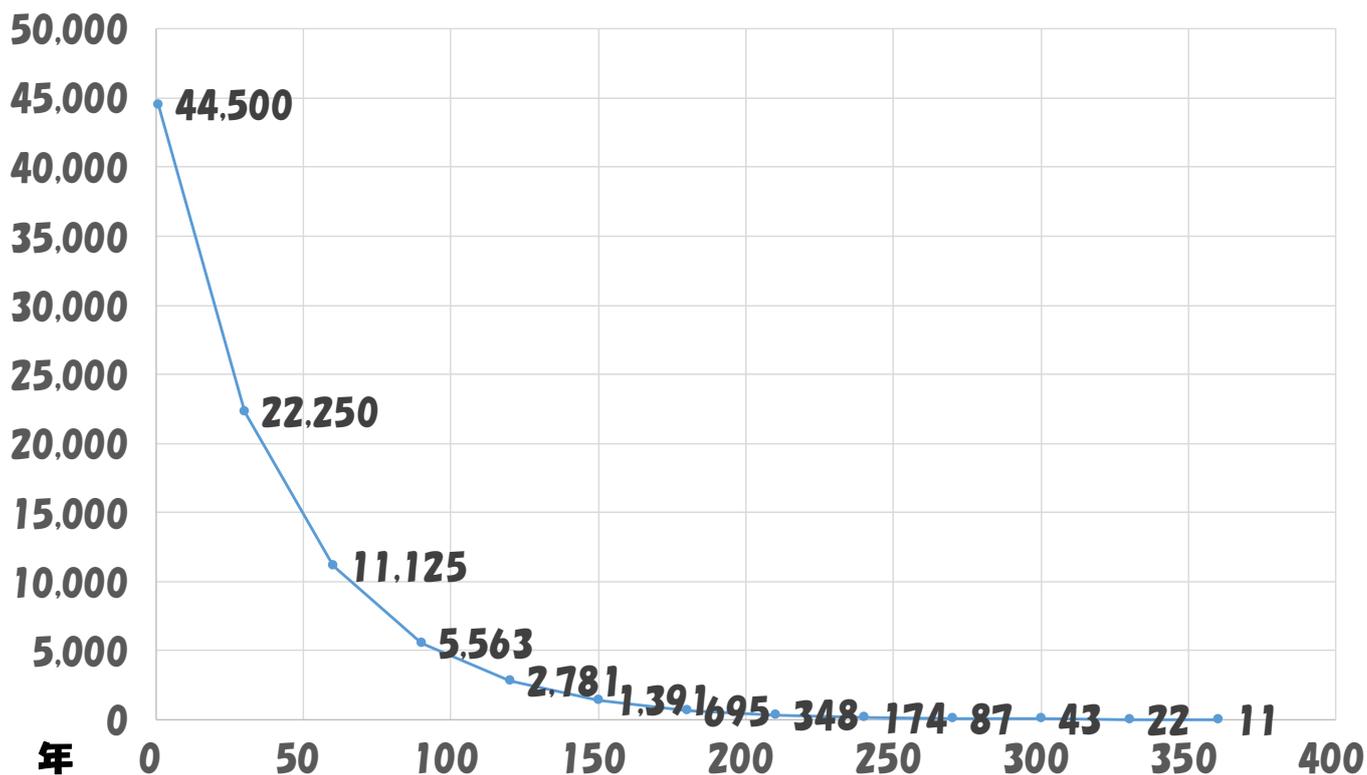
除染範囲: 宅地、農地、道路とそれぞれの境界から20mの範囲内

iisora2026

8

Bq

## セシウム137の減衰曲線



iisora2026

9

## 飯舘村の除染

### ★除染の範囲

宅地、農地、道路とそれぞれ境界から20m

### ★飯舘村の除染費用

4,000億円(2024年度末)、今後追加の可能性はある

2010年度予算41億円でしたから、**100年分**の費用で除染された範囲は村の面積の**6%**、残りの**84%**は未除染

### ★除染土壌 170万袋(福島県内2,200袋)

### ★除染の効果は限定的

### ★山林原野は未除染

3~10万Bq/kg

iisora2026

10

# ないがしろにされた 放射線防護の三原則

## 1. 正当化 (Justification):

放射線を使用する行為は、それによって得られる便益が、被ばくによる不利益を上回る場合にのみ正当化されるべきであるという原則です。例えば、医療における放射線診断や治療は、患者の健康状態を改善するという便益があるため正当化されます。

## 2. 最適化 (Optimization):

放射線による被ばくは、経済的・社会的要因を考慮に入れながら、合理的に達成できる限り低く抑えるべきであるという原則です。これは、ALARAの原則(As Low As Reasonably Achievable)としても知られています。

## 3. 線量限度 (Dose Limits):

放射線業務従事者や一般公衆が受ける放射線量には、上限が設けられています。これは、放射線被ばくによる健康影響を制限するためのものです。

ICRP(国際放射線防護委員会)提唱

iisora2026

11

## 謝 辞 !!

発表を纏めるにあたりお世話になりました方々に心からお礼申し上げます。

- ・ 京大複合原子力科学研究所 今中哲二先生
- ・ 環境ジャーナリスト 小澤祥司先生
- ・ 日本大学 糸長浩司先生
- ・ 広島大学 遠藤 暁 先生
- ・ 独協医科大学 木村真三先生
- ・ 東京大学名誉教授 鈴木 譲先生
- ・ 東京新聞 山川剛史記者

- ・ そして多くの村民の方の協力を頂きました。
- ・ **2017年~2019年高木基金の助成を受けました。**

ご清聴ありがとうございました

iisora2026

12

# 怒りから暮らしの再生

市澤美由紀（飯館村人）



東日本大震災前、長年運営していた  
自宅敷地内  
極久里珈琲（あぐりコーヒー）店  
発災まで村内で19年間営業  
★村内の野菜の直売所も兼ねる。  
写真：糸長浩司（日大生の夏季研修）



極久里珈琲（あぐりコーヒー）店に  
隣接したブルーベリー園  
  
手入れは、市澤秀耕さん  
写真 糸長浩司 2018年



福島市内に建設した  
極久里珈琲（あぐりコーヒー）店  
発災後、飯館村から福島市内の借店舗  
で、2011年7月に再開。その後、福  
島市内に新店舗の建設、現在に至る。

# 原告団の訴え／原発事故、過酷な被害は今も続いている

島原発事故津島被害者原告団

団長 今野秀則

## 1.被害の状況

2011年3月の東電福島第一原発事故のため、浪江町津島地区(95.5km<sup>2</sup>、山手線の内側の約1.5倍の面積、約450世帯・1,400人)は高濃度の放射能汚染のため帰還困難区域とされ、全住民が避難を強いられて15年目。管理不能の家屋は草木に覆われ動物に侵入されて損壊、田畑は森林と化して、地域は荒廃を極める。

※住民が顔を合わせるのは行政区(部落)総会、告別式など限られた機会

地区の僅か1.6%が特定復興再生拠点区域(復興拠点1,53km<sup>2</sup>)として整備され、2023年3月規制解除。

98.4%の拠点区域外は帰還希望に応じた特定帰還居住区域の整備が進められるが、地区全体に係る除染計画は未だに示されず。一方、民家、公共施設(旧役場支所、診療所、小・中学校など)の解体が進められている。

※住民は子孫に負の遺産を遺せないと、多くが断腸の思いで家屋解体を決断

拠点区域内は殆ど解体され、残された家は僅か  
家屋解体状況(2026.2.1現在 仮集計)は下記のとおり

区分	世帯数	解体撤去数	備考
拠点区域内	103	82(79.6%)	受付済みで解体待ちの件数は含まない
拠点区域外	348	174(52.9%)	
計	451	256(56.7%)	

※特定帰還居住区域は、調査対象392世帯中191世帯(48.7%)・面積5.59km<sup>2</sup>(6%)が帰還意向(12/1現在)を示し、順次除染等整備が進められる

拠点区域内に復興住宅10棟(現在10世帯入居)、役場支所が整備され、駐在も常駐しているが、地域社会に必須のインフラが未整備なうえ、除染後も1msv/年を超える放射線量への懸念などから、復興再生には未だ遠い状況(地域社会は消滅同然)。

拠点区域内農地の復興組合管理、水田耕作の試験栽培、果樹団地営農計画やや養魚施設設置構想などが進められつつあるが、まだまだ先は見通せない状況。

※住民自身の努力による肉祭り・桜祭りなどのイベントや、解体された菩提寺・長安寺再建の動きなどあるも、状況は極めて厳しいのが実態

## 2.訴訟の概要

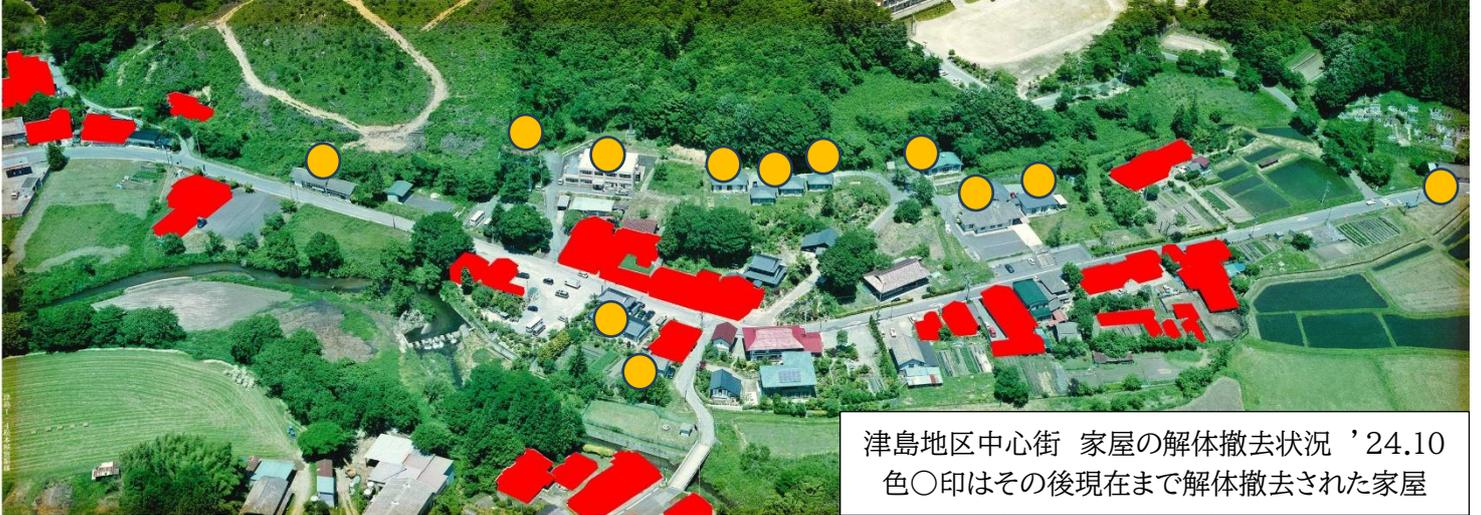
上記のような過酷な状況から、住民の約半数(提訴時682名、第1審結審時659名)が原告団を結成して国、東電を相手に2015年9月福島地裁郡山支部へ提訴(請求趣旨は、原状回復と損害賠償)。2021年7月判決は国・東電の責任を明確に認め断罪するも原状回復請求は却下。一方、被害の状況を丁寧に認定し、被曝慰謝料を認容。慰謝料165万円/人など総額約10億円の賠償を命じる。

2021年8月仙台高裁に控訴、昨年9/19期日に結審は本年3/9と指定され、夏～秋ころに判決の見込み。控訴審では新たに国の作為的加害行為を主位的主張として展開し、6.17最判を正しふるさとの原状回復を求めて闘う。なお、公正判決署名は、個人署名10万筆提出済みでさらに20万筆を目指して上積みを図るとともに、団体署名活動を展開中(9/19現在3,139筆)。



**私たちは何を失おうとしているのか? = ふるさと津島**

- ・自然とのかかわり
- ・人と人のかかわり(絆、結)
- ・持続的、永続的な暮らし(歴史・伝統・文化・民俗芸能)



津島地区中心街 家屋の解体撤去状況 '24.10  
色○印はその後現在まで解体撤去された家屋



盆踊り



保存継承困難な民俗芸能



民家で我が物顔のキツネ



森に飲み込まれる民家

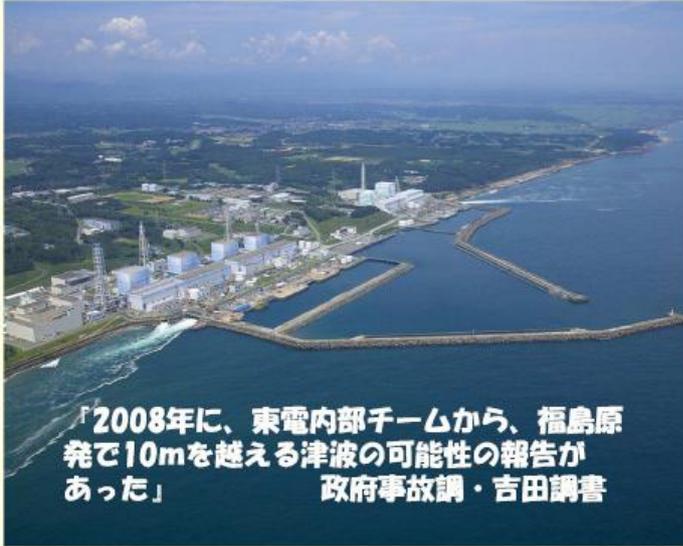


断腸の思いで決断し、解体順番待ちの古民家



悩んだうえ、解体せず残された家

# 放射能汚染のこれまでとこれから



原発事故前の福島第1原発

今中哲二

京都大学  
複合原子力科学研究所

2026年3月14日  
福島県青少年会館

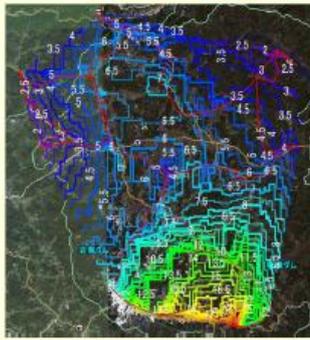


3月12日、1号機水素爆発





大変なことになっているのは確かなのに、  
汚染データがほとんど発表されなかった  
自分たちで測定しておかなくては...



3月29日の飯舘村の放射線量分布

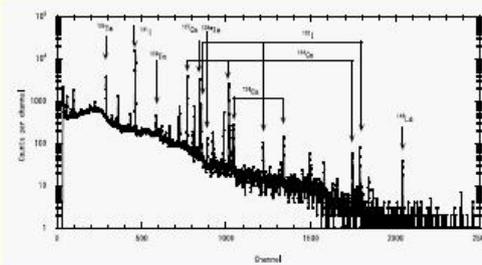


最大値：長泥曲田 30 $\mu$ Sv/時



土壌サンプリング

主な汚染核種：  
ヨウ素131：半減期8日  
テルル/ヨウ素132：3日  
セシウム134：2年  
セシウム137：30年



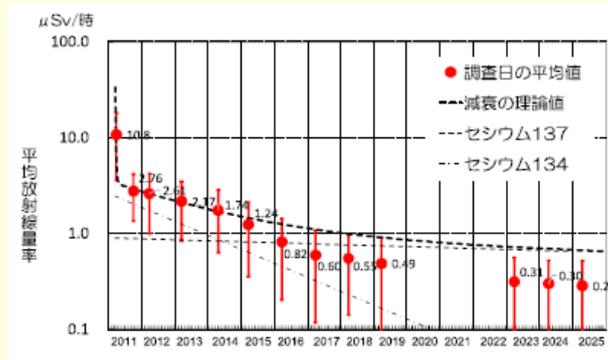
研究室で測定した土壌サンプルのガンマ線スペクトル

## 飯舘村の放射線量の推移

私たちのグループは飯舘村の走行サーベイを続けている



ベースキャンプ(いいたて  
ファーム)出発の集合写真  
2011年3月



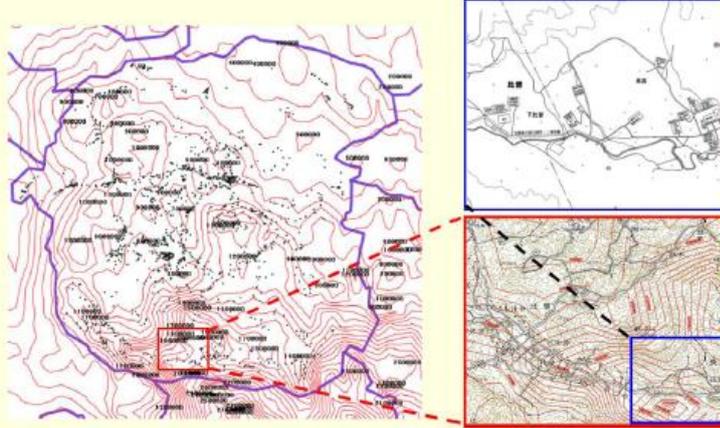
飯舘村走行サーベイの平均放射線量の推移

14年間で飯舘村の放射線量は約40分の1になった。  
放射能の自然減衰で15分の1、2015~17年の大規模除染その他で2.5分の1

それでも、事故前に比べると5~6倍である！

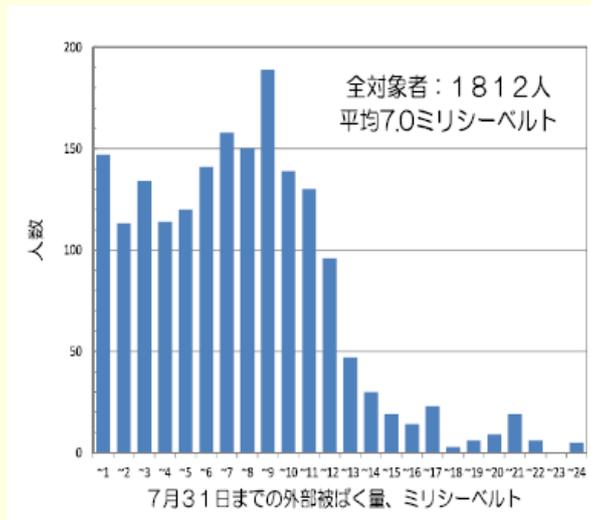
## 2012年～2013年 飯館村初期被曝調査プロジェクト

飯館村全戸位置でのセシウム137初期沈着量を推定し、  
住民の当時の行動パターンを聞き取り、3月15日から7  
月31日までの外部被曝量を見積もった



NNSA(米国核安全保障局)の航空機サーベイデータに基づく飯館村全戸  
のセシウム137沈着量マップ 沢野伸浩氏作成

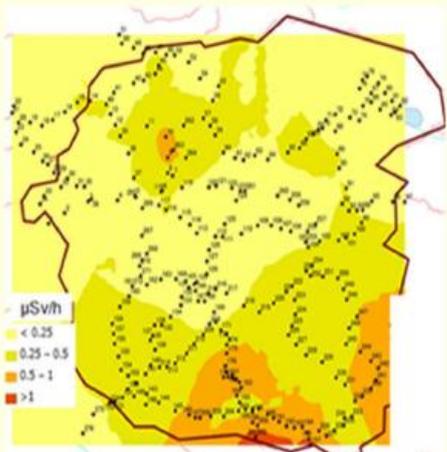
## 行動パターンのデータが得られた1812 人(村民の3割)の外部被曝量分布



年齢区分別の平均初期外部被曝量		
年齢区分	人数	平均初期外部被曝量 ミリシーベルト
10歳未満	155	3.8
10歳代	128	5.1
20歳代	139	6.3
30歳代	171	5.5
40歳代	151	7.6
50歳代	315	8.1
60歳代	262	8.5
70歳代	292	7.5
80歳以上	194	7.3

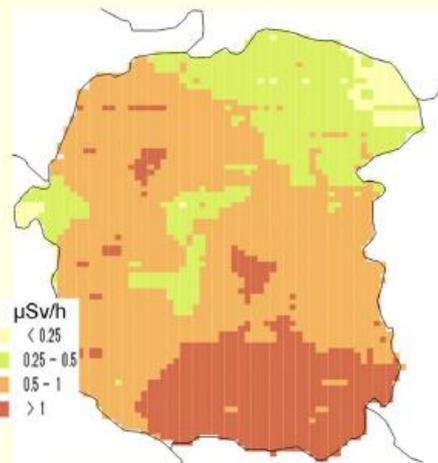
我々の値は、福島県民健康調査の飯館村平均値3.6ミリシーベ  
ルトの約2倍となった

## 現在の飯舘村の放射線量



2023年4月1日の走行サーベイ  
(276点)に基づく放射線量マップ

**平均0.31 μSv/時**



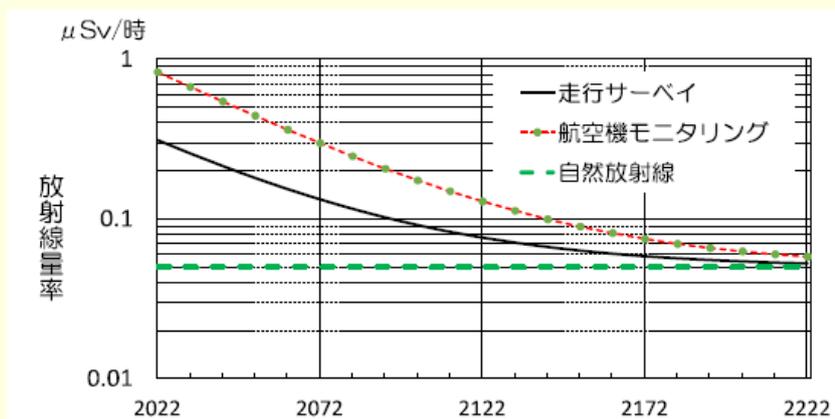
2022年10月の原子力規制庁による  
航空機サーベイ結果(3623点)

**平均0.82 μSv/時**

**山林では1 μSv/時を越える汚染が続いている**

9

## これから200年間の飯舘村での平均放射線量の予測



**放射線量0.1 μSv/時を、「汚染を気にしなくて良い目安」とすると、飯舘村の居住域では約70年、山林を含めると約120年の時間が必要である。**

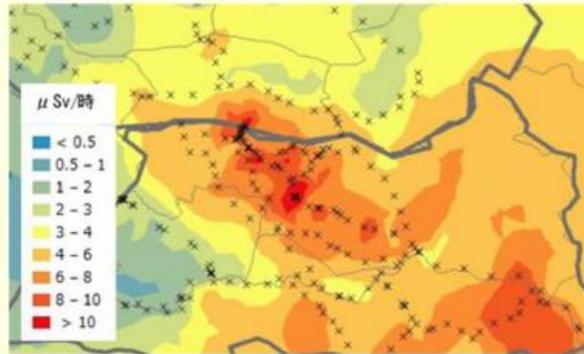
10

# 浪江町赤字木地区の毎月放射線量調査

赤字木地区の今野区長らは、2011年10月から2021年11月まで毎月、地区87戸の上口での放射線量サーベイを実施している。今中ら飯館村走行サーベイチームは、今野らの毎月測定に3回同行させてもらった



赤字木地区87戸の位置



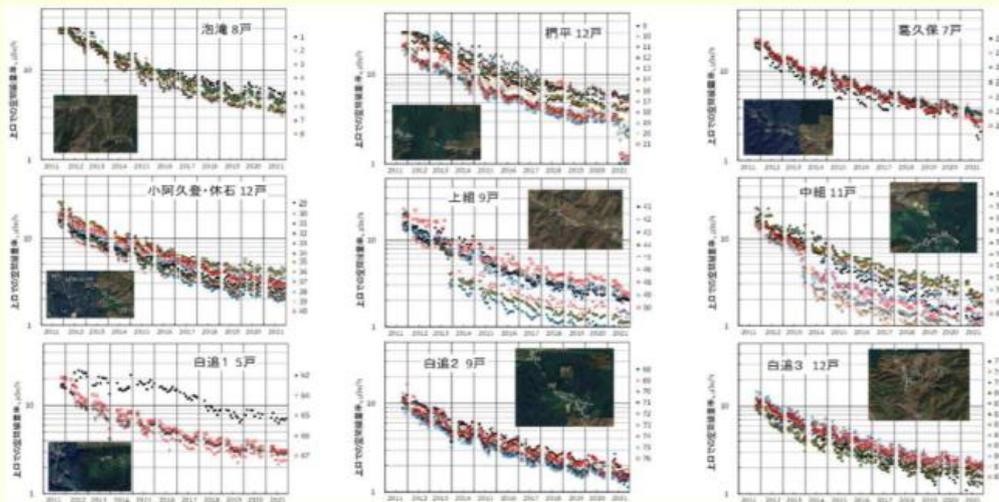
IISORAチームによる赤字木地区の走行サーベイ結果(2014年10月)、GPS付NaIサーベイメータSPIR-IDの測定値をArcGISでマップ化。



2020年11月の合同調査

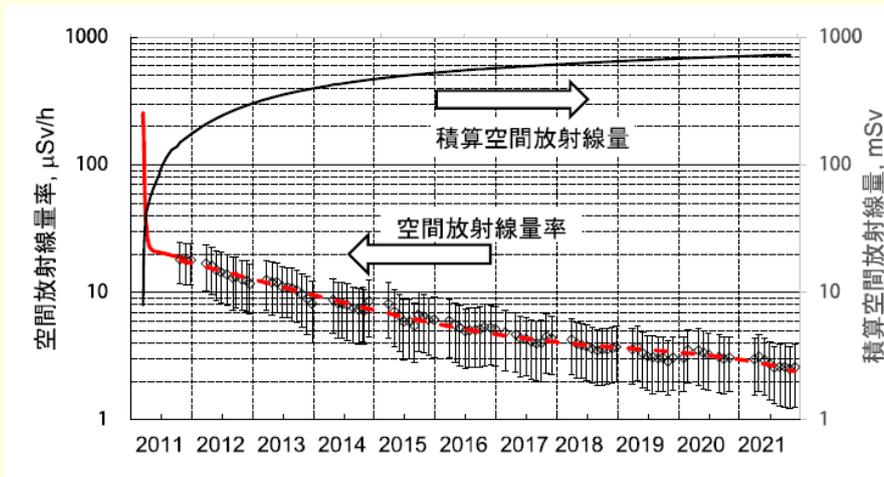
# 赤字木地区87戸の放射線量の推移

赤字木大字会編「百年後の子孫(こども)たちへ」(2024年4月)の毎月測定データより作成



## 赤字木地区の平均放射線量率と積算放射線量

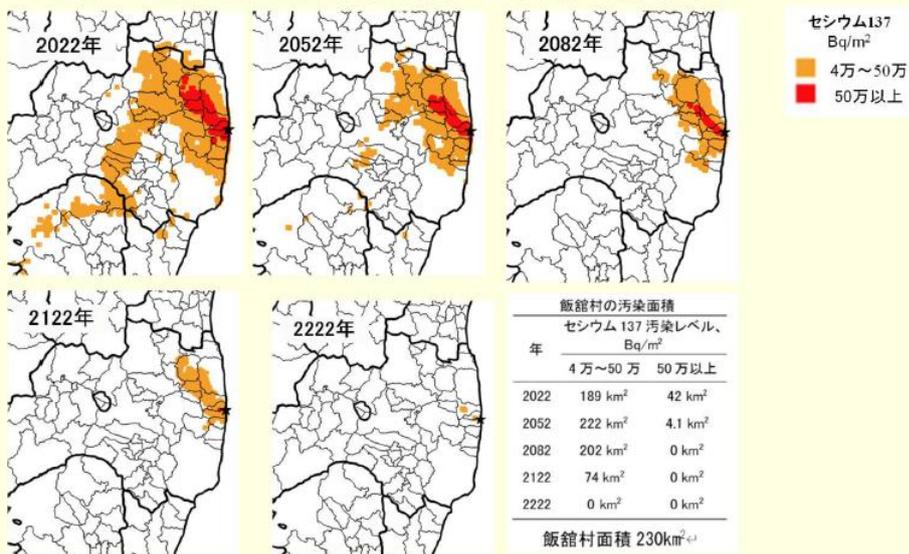
毎月測定開始前の放射線量は、セシウム137沈着量と、飯舘村土壌サンプルに基づく沈着核種の比を用いて推定した



未除染地域での毎月測定結果は、野生動物の被曝推定において参考となる

13

## 航空機サーベイデータに基づく セシウム137汚染面積の今後の見通し



飯舘村のセシウム汚染は、これから100年つづく  
政府自治体は、汚染ハザードマップを作成し住民に現状を周知すべきである

14



2012年11月福島



2013年3月東京



2013年11月福島



2014年5月東京



2014年12月福島



2015年5月藤沢



2016年2月福島



2017年2月福島



2018年2月福島



2019年3月福島



2023年11月飯舘



2024年11月飯舘



2026年3月福島

これまでのIISORAシンポ  
これからは？



## 東電福島第一原発事故15年

# 大気中のセシウム微小粉塵吸入の危険性と リネン吸着法の確立

放射能拡散に反対する会/NPO市民放射能監視センター（ちくりん舎）



青木一政

### 事故15年後の現在も続く慢性的な内部被曝

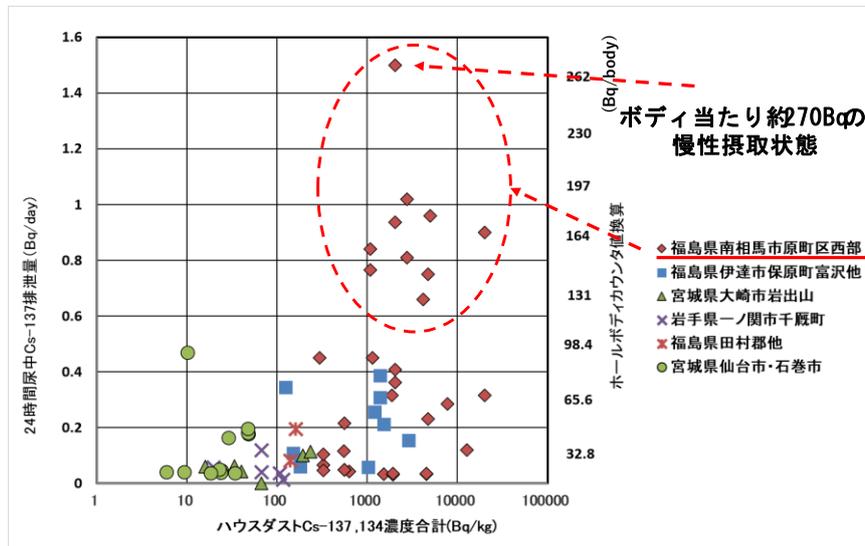
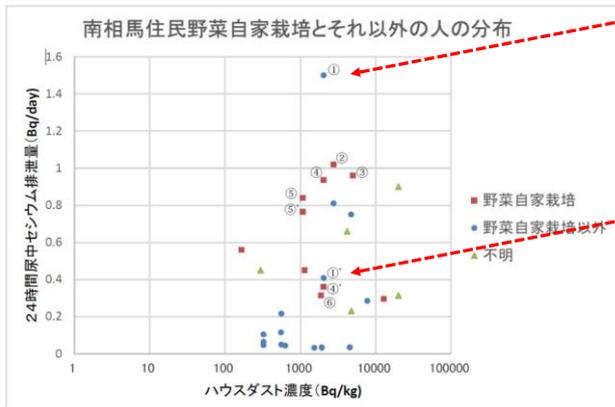


図1 ハウスダストとCs<sub>24ex</sub>の関係(コメ中のCs摂取影響を除外済み)

- 大気中のCs137 粉塵吸入によるCs137 の体内取り込みとの関係を調べるため、ハウスダスト（掃除機中のごみ）、常食するコメ、24時間尿中のCs137量(Cs24ex)の関係を調査した。
- 図1はコメ摂取影響を除外したCs24exとハウスダストのCs137 の濃度の関係を示す。
- 一般的にコメ摂取による影響は少なかった。
- 南相馬市原町区西部住民ではハウスダスト、Cs24exが高い人が多くみられた。
- これは大気中のCs137 の吸入による体内取り込みを示唆している。

## 屋外活動による大気中Cs137粉塵吸入の影響が明らかな例(1)

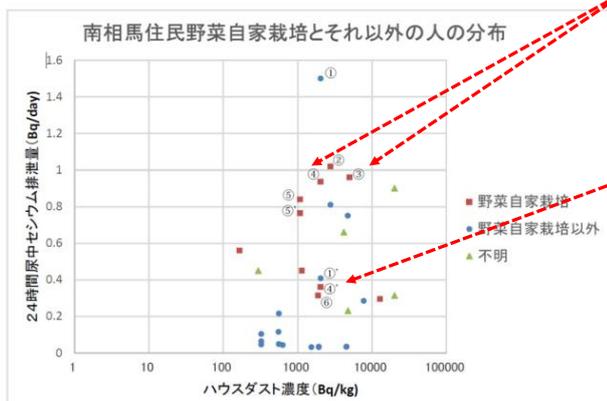


- 被検者①は家の前に大きな花畑を持っており、毎日2-3時間の草むしりを行っている。花畑の土壌Cs濃度は1500-1600Bq/kg。
- 花畑の前の道路を頻りにダンプカーが往来していた。近くの山に採石場があり碎石運搬のために往来している。
- 同じ住宅に住むパートナーの①'は、日中は仕事で自宅にはいない。
- ①①'のCs<sub>24ex</sub>の大きな違いは、被験者①はダンプカー往来による土埃粉塵の舞い上がりが多い場所で、かつ屋外作業時間が長いことに起因すると考えられる。



3

## 屋外活動による土壌粉塵吸入の影響が明らかな例(2)

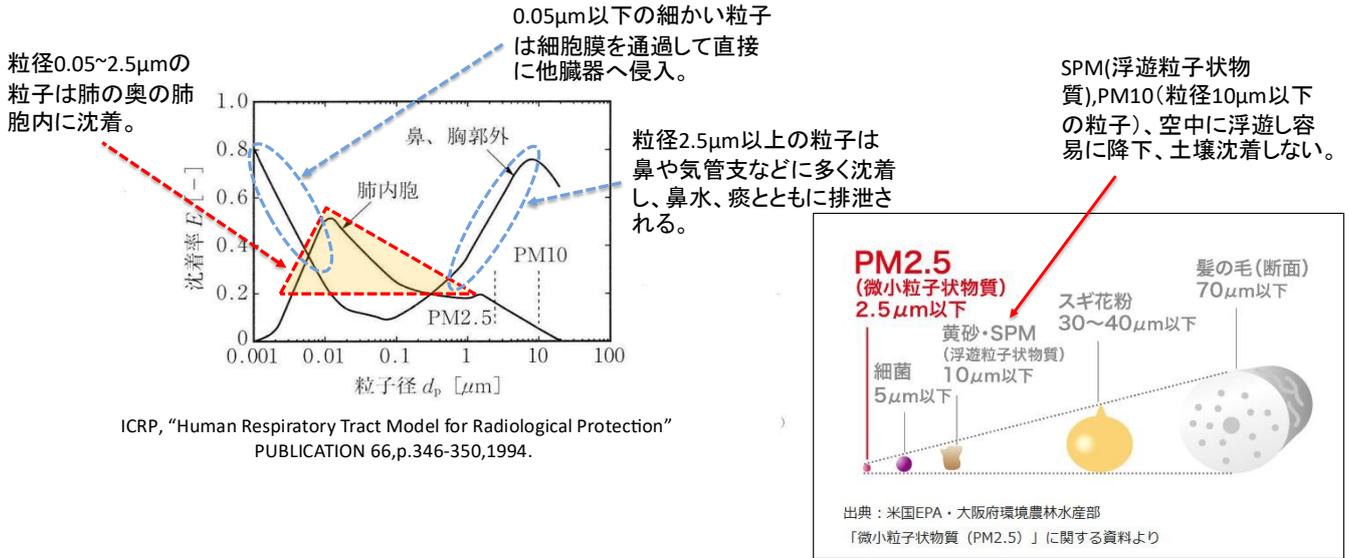


- 被検者③④は種々の野菜を栽培している。
- サンプルングした野菜は、コンニャクイモ1.5Bq/kg、サツマイモ0.73Bq/kg程度。ナス、ピーマン、サトイモ、カボチャは不検出であった(検出下限値0.41-0.71Bq/kg)。
- 畑の土壌は240-440Bq/kg程度。
- 野菜自給率は70%程度。
- ③、④は毎日3-4時間程度の農作業、草取り等をしている。
- ④'はほとんど農作業は行っていない。
- ③、④のCs<sub>24ex</sub>は農作業中の周辺土壌粉塵の吸入によるものと考えられる。



4

# 吸入による被ばく：粒子の大きさに注目が必要

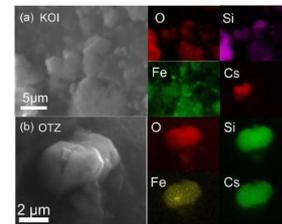
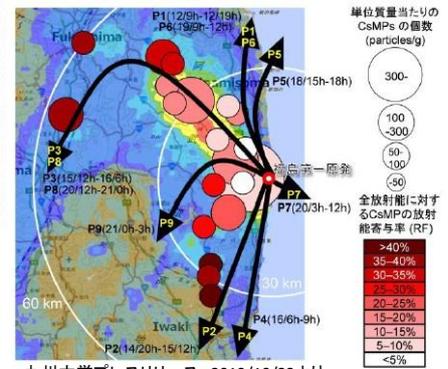


5

# セシウム・ボール(CsMP) という超高濃度粒子を吸い込む危険

- 多くの研究者によって、放射性セシウムを高濃度に含む様々な形態の微小粒子の存在が明らかにされている。九州大学宇都宮聡氏らのグループは、これらの不溶性微粒子のうち、 $10^{11}$  Bq/g (1千億Bq/g=百兆Bq/kg) 以下の高い放射能を持つ微粒子をCsMP と名付けた<sup>i)</sup>。
- 宇都宮聡氏らは福島県内各地でのCsMPの分布や土壌単位質量当たりのCsMPの個数、全放射能に対するCsMPの放射能寄与率等を明らかにした。
- これらのCsMPは森林や地表面に降り注いだ。森林や未除染の地表面から大気中に再浮遊する可能性は大きい。汚染土再利用工事やその後長期間にわたり、再浮遊のリスクがある。
- これらは基本的に非水溶性であり、肺胞内に取り込まれた場合、数十年は溶解せず、肺胞内に残留するという研究もある。

<sup>i)</sup> セシウム・ボール (CsMP) は土壌粉塵とは異なり、原子炉の爆発時に核燃料と周囲のコンクリート、鉄などが高温で溶けて出来た粒子のことです。

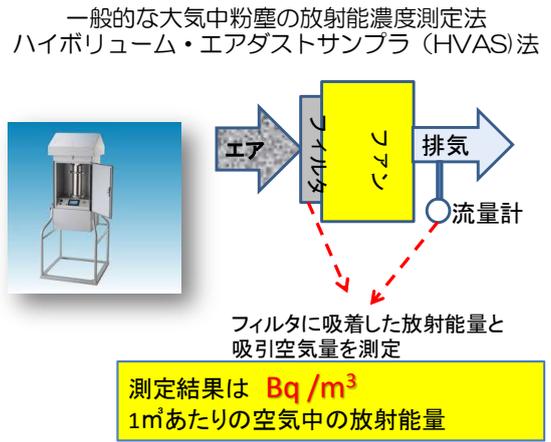
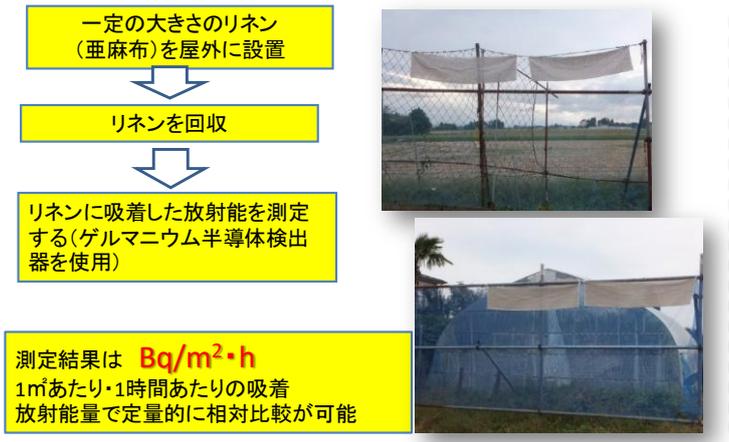


M.Suetake et.al. Dissolution of radioactive, cesium-rich microparticles released from the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant in simulated lung fluid, pure-water, and seawater: Chemosphere 233 (2019) 633e644

6

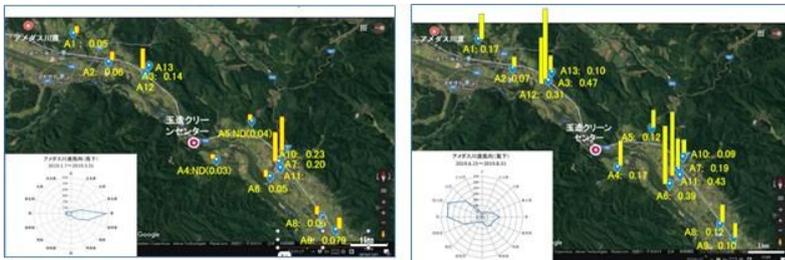
# リネン吸着法 (LAM)

—市民のアイデアで生まれた大気中セシウム粉塵測定法—

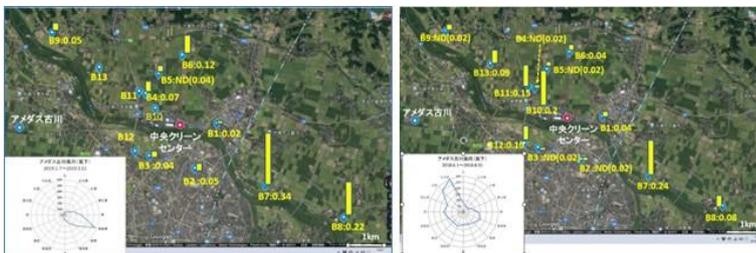


	設置コスト	装置コスト	設置条件	測定料金	測定結果	特徴
リネン吸着法	3000円/2枚(リネン)	ほぼゼロ	電源不要 騒音発生無し	ゲルマ測定料金同等	定量的・相対評価	同時に多数の場所で測定可
エアダストサンプラ法	2000円/枚(フィルタ)+電気料金	ダストサンプラ 50-100万円	電源100Vが必要、騒音が発生	ゲルマ測定料金同等	空気中のセシウム粉じん量	同時に多数場所での設置に難

## リネン吸着法 (LAM) が宮城県大崎市の放射能ごみ焼却セシウム粉塵漏れを明らかにした



玉造クリーンセンター(CC)2019年冬(左)、夏(右)の試験焼却時の監視結果 風向きの変化に従ってLAMの最高値地点も同CCを挟んで反対側に移動



中央CC 2019年冬(左)、夏(右)の試験焼却時の監視結果 風向きの変化に従って、LAMの高値地点も同CCを挟んで反対側に移動

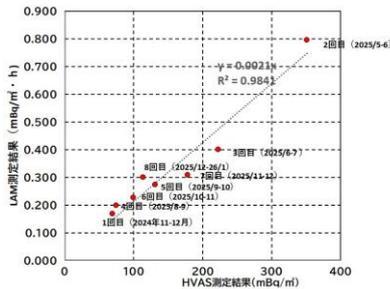


玉造CC稼働停止後と稼働中のLAM結果比較

玉造CCは2023年3月で稼働停止(閉鎖)した。横軸は試験焼却時、縦軸は稼働停止後の2024年秋のLAM結果を示す。青点線は同期間のCs-137の自然減衰を示す。平均減衰率は71.3%であった。

# LAMを科学的な測定法として確立する取り組み

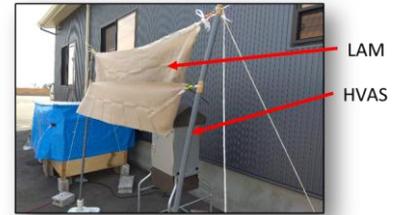
## LAM測定結果とHVASの相関関係調査



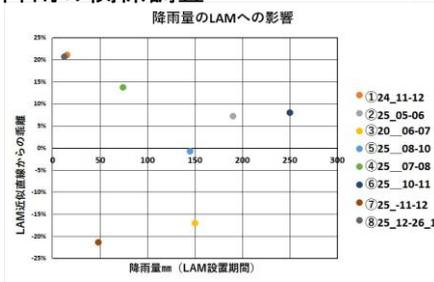
- 福島県双葉町内(福島第一原発から直線距離で2km程度)の同一地点で、LAMおよびHVASで同時測定を実施。
- HVAS風速設定は500ℓ/min。HVAS結果は漏れ補正(1.1倍)した。
- 結果は良い線形を示した。
- $y=0.0021x$   $R^2=0.9841$



- この結果から、HVAS値をx、LAM値をyとすると $x=y/0.0021$  がLAMの絶対値換算式となる。
- LAMから吸入による内部被曝が計算できる。



## LAMと降雨の関係調査



- 近隣のアメダス浪江データをもとに、LAM設置期間の降雨量とHVAS値からのLAM予測値との乖離を調べた。
- 左図のように、LAMに対する降雨の影響は無いことが判明した。

9

## まとめ

- 南相馬市住民の尿検査による内部調査から、多くの住民が低レベルではあるが、慢性的にCs137を体内に取り込んでいることが明らかになった。
- この原因を明らかにするために、ハウスダスト、コメと24時間尿中Cs137量の関係や野菜自家栽培農家の調査を行った。
- この結果から大気中のセシウム微小粉塵の取り込みの要因が大きいことが判明した。
- 宮城県大崎市における放射能ごみ一斉焼却の調査ではリネン吸着法を用いてセシウム微小粉塵が大気中へ漏れていることを明らかにした。
- 市民のアイデアから生まれた簡単で安価なりネン吸着法を科学的手法として確立する活動を進めている。
- リネン吸着法が吸い込むと危険なセシウム微小粉塵測定に効果的に使えることが明らかになりつつある。
- 今後も安易な避難指定・帰還困難区域解除、汚染ごみ焼却、汚染木を燃料とするバイオマス発電、汚染土再利用などに、住民の健康と安全に生活する権利を守る立場から警鐘を鳴らして行きたい。



ご清聴ありがとうございました



2026年3月14日  
IISORAシンポジウム

## アルプス処理汚染水の海洋放出と トリチウム等に関するいくつかのトピックス

天野 光

いわき放射能市民測定室たらちね  
ベータラボ・アドバイザー

### 本日発表の内容：

- \*福島第一原発汚染水問題の経緯
- \*汚染水の発生についての現状
- \*福島第一原発 処理汚染水からの放出実績2023年度、2024年度
- \*福島海に放出される処理汚染水はどのように拡がるか
- \*海産生物の濃縮係数
- \*トリチウムの概要とリスク
- \*トリチウム濃度と生物影響、規制値等
- \*トリチウム水でのフナの卵死亡率
- \*トリチウム水でのフナ仔魚の発育異常率
- \*トリチウムと放射性炭素等を海洋に流すリスク  
-海洋生態系への影響
- \*ヨウ素129を海洋に流すリスク

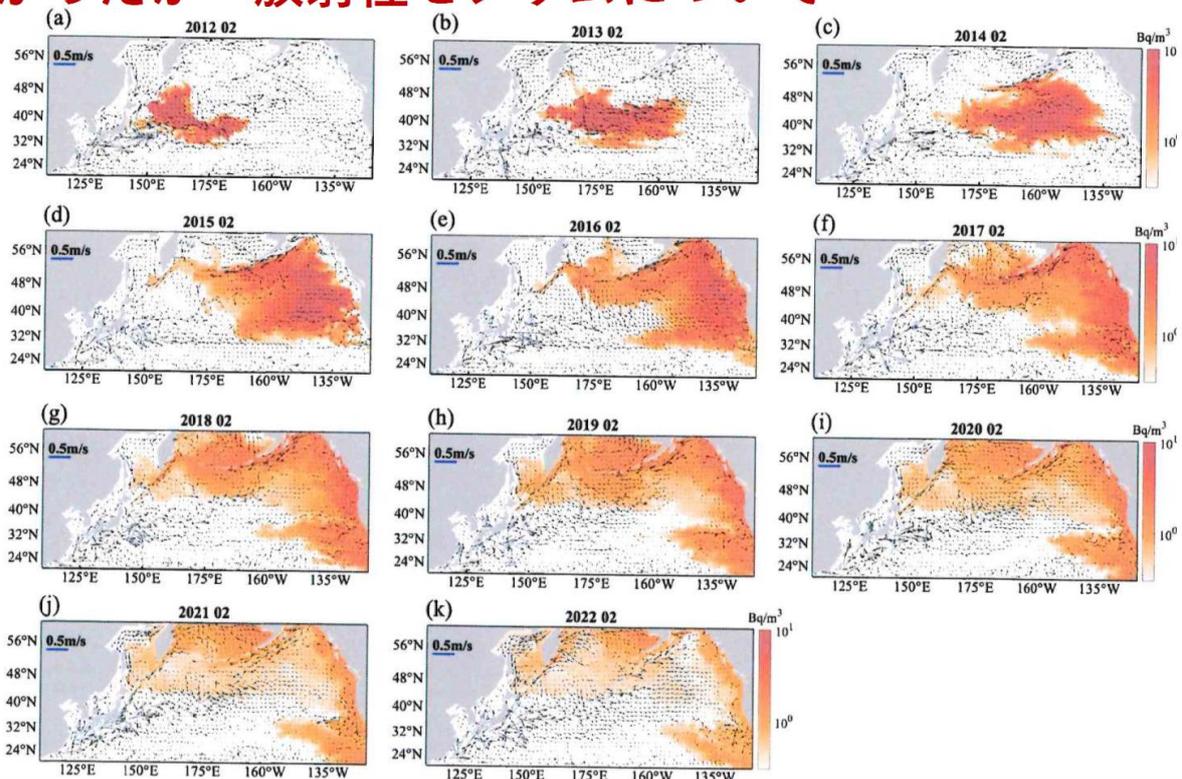


# 福島第一原発 処理汚染水からの核種放出実績

核種名	半減期	年度毎の放出総量（ベクレル）			
		2023年度	2024年度	2025年度	
H-3	トリチウム	12.3年	4.5兆	13兆	16兆
C-14	炭素14	5700年	4.3億	6.4億	17.4億
Co-60	コバルト60	5.27年	980万	1800万	1920万
Sr-90	ストロンチウム90	28.8年	590万	4000万	6210万
Tc-99	テクネチウム99	21万年	3200万	4600万	5130万
Sb-125	アンチモン125	2.76年	220万	880万	950万
Te-125m	テルル125m	57.4日	80万	330万	350万
I-129	ヨウ素129	1570万年	6400万	3800万	2440万
Cs-137	セシウム137	30.2年	1400万	1100万	3450万

引用資料：アルプス処理水海洋放出の状況について 2024年5月30日 TEPCO  
 特定原子力施設監視・評価検討会資料4-1（第113回2024年7月16日）  
 アルプス処理水海洋放出の状況について 2025年5月29日 TEPCO  
 特定原子力施設監視・評価検討会資料4-1（第117回2025年5月29日）  
 注：2025年度分は東電HP処理水ポータルサイトからの暫定計算値（2025年度最終の  
 第7回放出は2026年3月10日現在も行われておりその放出総量を7800m<sup>3</sup>とし計算）

## 事故時に福島沖に放出された汚染水はどのように広がったか：放射性セシウムについて



出典：S. T. Lee et al, Surface and subsurface dispersal of radioactive materials from Fukushima by subpolar gyre and intermediate waters in the North Pacific, scientific reports, 14, 5055 (2024)

## 福島に放出される処理汚染水はどのように拡がるか ：最近の研究論文から

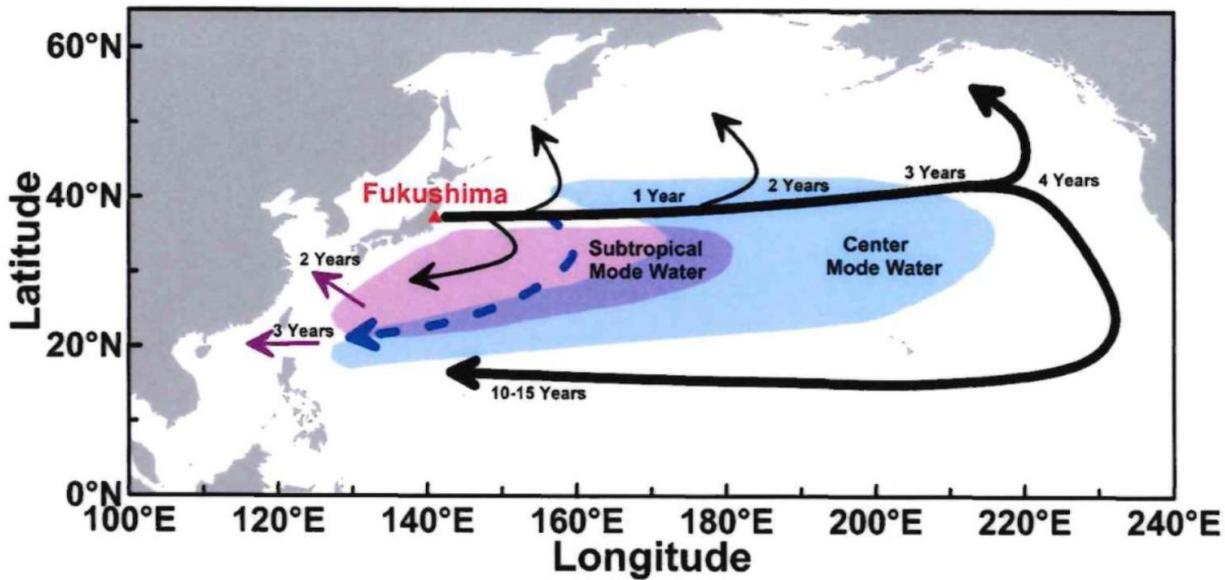


図 トリチウムを主に含む処理汚染水の拡がりの様子

出典：Chang Zhao et. al., Transport and dispersion of tritium from the radioactive water of the Fukushima Daiichi nuclear plant, Marine Pollution Bulletin, v169, pp112515 (2021).

## 海産生物の濃縮係数

濃縮係数：ある水生生物の生体内の物質の濃度と海水中の濃度の比で  
生体濃度と環境媒体濃度が平衡状態のときの係数

表 4・1 海産生物の元素濃縮係数

元 素	種 類						
	植物プランクトン	動物プランクトン	藻類	甲殻類	軟体類 (頭足類を除く)	頭足類	魚類
セシウム	20	40	50	50	60	9	100
ヨウ素	800	3,000	10,000	3	10	-	9
ストロンチウム	1	2	10	5	10	2	3
プルトニウム	200,000	4,000	4,000	200	3,000	50	100
トリチウム	1	1	1	1	1	-	1

データは、IAEA (2004) より引用。-はデータなし。

出典：黒倉寿 編：水圏の放射能汚染(2015) 4章 水産物中の放射能の測定 85ページ  
オリジナルデータはIAEA Technical Reports Series No.422. (2004)であるが、  
トリチウムについてはデフォルト(初期値)と記載されていて実測値の引用ではない。

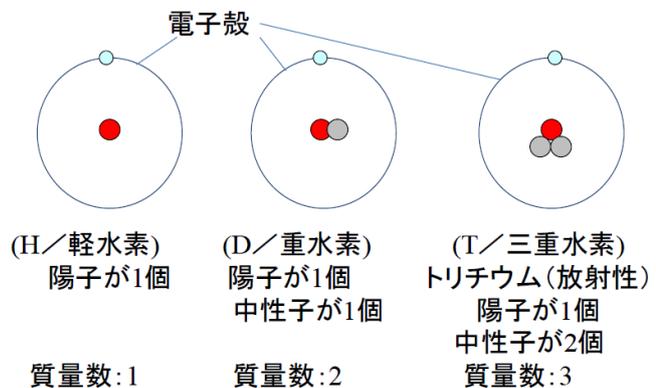
天野コメント：福島第一原発アルプス処理汚染水の海洋放出では、2023、2024年度にストロンチウム90は590万、4000万ベクレル、ヨウ素129は6400万、3800万ベクレルなどが福島沖の海洋に放出された。

# トリチウムの概要1

- \*水素の放射性同位体(H-3;Tとも表記)
- \*ベータ線放出核種(半減期12.3年:18.6 keV)
- \*天然にもわずかに生成・存在する
- \*水分子や水素ガスと混在する
- \*水のトリチウム(HTO)は生物体内の隅々に行き渡り胎児にも移行、生物学的半減期は約10日程である
- \*有機物の水素原子と置換し有機結合型(OBT)となる
- \*新陳代謝や細胞の再生過程でも有機結合する
- \*植物の光合成からも有機結合型となる
- \*OBTの生物学的半減期は約40日~500日ほどである
- \*DNAを構成する水素とも置き換わり、その場合にベータ線を放出して崩壊しHeとなりDNA鎖を切断
- \*細胞内に取り込まれ、すべてのエネルギーを細胞内に放出し、有害な活性酸素を発生、ミトコンドリア等に傷害

# トリチウムの概要2-物理・化学

マクジャニ著「トリチウムの危険性を探る」  
緑風出版2024年刊  
(ページ27,28)より



図II-1: 水素の3つの同位体概念図。通常の水素はH-1で単純にH表記、重水素はH-2でD表記、トリチウムはH-3でT表記である。トリチウムだけが放射性(半減期12.3年)で、ベータ線を放出して、He-3となる。

- \*トリチウムの壊変では中性子1個が陽子に変換しその際にベータ線を放出
- \*生物体内に取り込まれると、すべての放射線エネルギーを細胞内に放出
- \*トリチウムのベータ線の平均エネルギーは5,700エレクトロンボルト(eV) (生物分子の一般的な化学結合は数eV)なので、トリチウムの一つの原子からの1つのベータ線が数千の電離を引き起こす
- \*水の電離エネルギーは12.6 eVなので、トリチウムベータ線は平均して水分子の約450個を電離、最大 (18.6keV)で1,470個以上を電離する

# トリチウムの概要 3-リスクの詳細

## 1. 催奇形性影響

妊娠第1・三分割期における、妊娠不成立、中枢神経系損傷、臓器奇形、非がん性影響、さまざまな出生後の健康影響の可能性

## 2. ミトコンドリアへの影響

mtDNA（母系遺伝）の突然変異（母親から多世代にわたり害を及ぼす可能性あり）：ミトコンドリアはATPを生産し、生体のエネルギーを産生  
パーキンソン病、アルツハイマー病、心筋症等を発症させる可能性あり

## 3. 相乗効果の可能性

内部被ばくと非放射性汚染物質との生物影響への相乗効果の可能性  
(1~3はマクジャニ著「トリチウムの危険性を探る」緑風出版2024年刊に詳細)

## 4. 細胞レベルの影響

細胞内被ばくによって細胞質内の過剰な活性酸素種(ROS)産生によって種々の障害が引き起こされる可能性

## 5. DNA損傷

核DNAを形成する水素と置き換わり、核DNAを壊す

## 6. 生態系への影響

環境に放出された放射性核種が、生態系を変化させる

# トリチウム濃度と生物影響、規制値等

トリチウム濃度(Bq/L)	規制値等 (Bq/L)	生物影響等 (Bq/L)
100,000		
	日本の排水規制値(60,000)	ヒトのリンパ球染色体異常(37,000)* <sup>1</sup>
10,000	WHOの飲料水基準(10,000)	
	福島第一原発排水規制値(1,500)	
1,000		
	米国EPAの飲料水基準 (740)	魚卵に異常発生(500)* <sup>2</sup>
100	EUの飲料水基準(100)	
	米国Cf州の飲料水基準(15)	
10		
1		
	核実験前の降水中濃度(0.1~0.6)	
0.1		
	註： 日本に飲料水規制値なし	
	*1 掘・中井、低レベルトリチウムの遺伝的効果、保健物理11、1~11(1976)	
	*2 L. Bondareva et al., Environment, 9, 51 (2022)	

## トリチウム水でのフナの卵死亡率

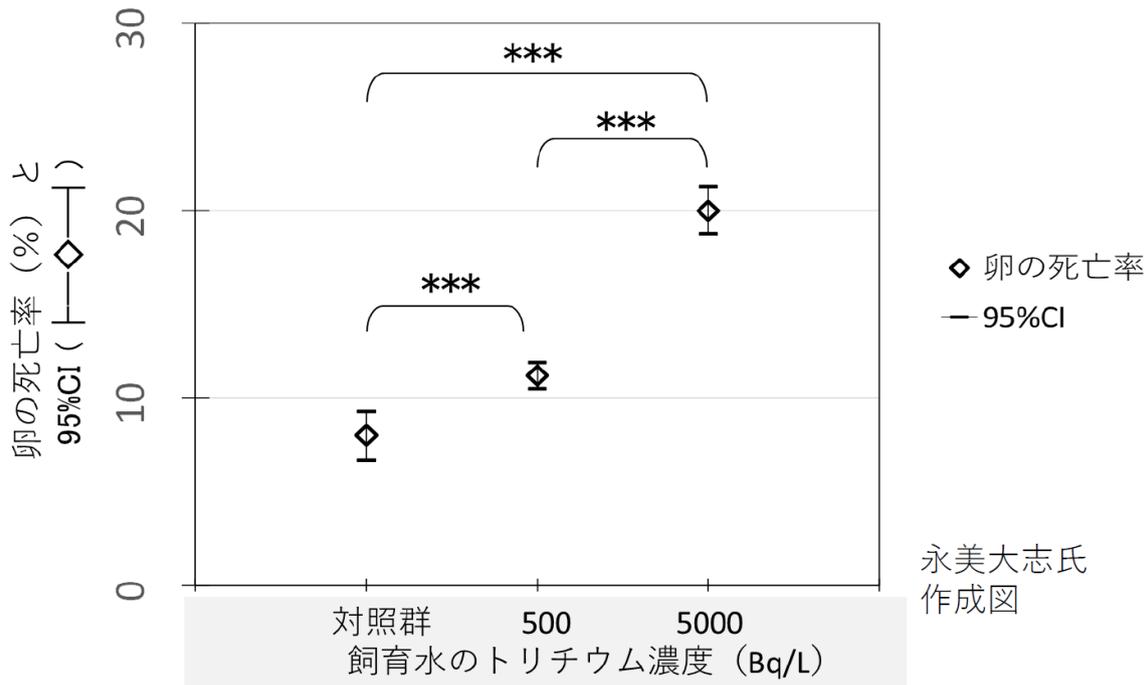


図 トリチウム濃度による *Prussian carp* の卵の死亡率(%)  
\*\*\* : 0.1%水準で有意

文献 : Lidia Bondareva, et. al., environments, 9, 51 (2022)

## トリチウム水でのフナ仔魚の発育異常率

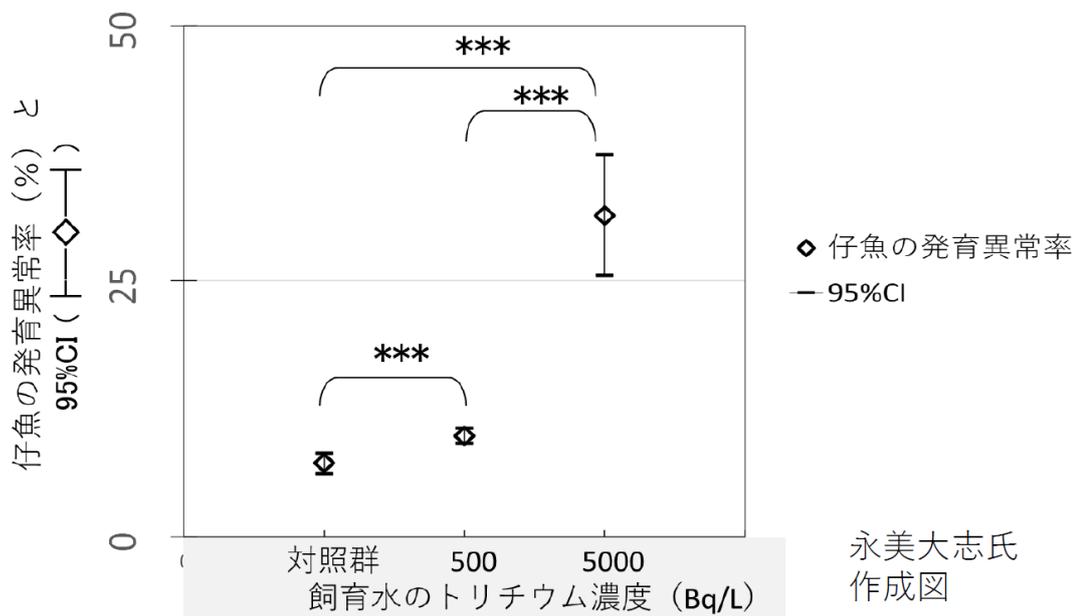


図 トリチウム濃度による *Prussian carp* の仔魚の発育異常率(%)  
\*\*\* : 0.1%水準で有意

文献 : Lidia Bondareva, et. al., environments, 9, 51 (2022)

**天野コメント** : これらの実験では、フナの餌についての詳細が不明なので海水中トリチウム濃度だけで判断できない。

## トリチウムと放射性炭素を海水に流すリスク-海洋生態系への影響

微生物の多様性、代謝プロセス、栄養循環遺伝子の豊富さに悪影響(2023年論文)

Tritium and Carbon-14 Contamination Reshaping the Microbial Community Structure, Metabolic Network, and Element Cycle in the Seawater Environment

Jin-long Lai, et. al., Environ.Sci.Technol.2023,57,5305-5316

実験手法：

\* 実際の海水と海底土を用いて、トリチウムと放射性炭素を投入し、60日経過後の海洋微生物群衆に対する長期的影響を分析

トリチウム濃度は $3.7 \times 10^3$  Bq/L (T1)、 $3.7 \times 10^4$  Bq/L (T2)

放射性炭素濃度は $3.7 \times 10^3$  Bq/L (C1)、 $3.7 \times 10^4$  Bq/L (C2)

(ちなみに福島1F処理汚染水の放出水の中トリチウム濃度は $1 \times 10^3$  Bq/L)

\* 堆積物の代謝、微生物群衆構造、代謝機能の変化を分析

\* 海洋環境における堆積物の栄養循環に關与する酵素を調べた

結果：

\* 海水中の微生物群衆構造と存在量とに密接に關連している無機リン、硫黄、亜硝酸塩、硝酸態窒素の海水中濃度が減少、海水細菌群衆構造が大幅に変化

\* 堆積物の代謝物組成(脂質、有機酸、誘導体など)が著しく変化した

(天野注：堆積物に含まれる生物由来の有機物は、微生物により分解されより単純な物質に変換する。堆積物には様々な生物が生息し、有機物を摂取し、代謝することでエネルギーを得たり、体を構成する物質を合成する)

\* H3とC14曝露により、堆積物の微生物組成が大幅に変化、有機リンの代謝を阻害

\* 窒素循環における酵素の発現を変化させ、触媒活性と窒素代謝に影響

\* 海水と堆積物中の微生物群衆構造が変化、堆積物の代謝サイクルが変化

\* C14曝露は堆積物の炭水化物代謝を制御、H3曝露は抗生物質耐性遺伝子に影響

## アルプス処理汚染水にはヨウ素129も含まれています ヨウ素129(半減期1570万年)の濃度、規制値等

\*ヨウ素129の放出規制値(告示濃度)：9 Bq/L

濃度規制のみ、総量規制はなし

(ちなみにトリチウムは60,000 Bq/L)

\*実際の放出濃度：2.5 Bq/L (2023年度第4回、2024年2月)

2.3 Bq/L (2024年度第1回、2024年4月)

1.4 Bq/L (2025年度第7回、2026年3月)

\*放出核種のうちで、トリチウムに次いで告示濃度比が高い

実際の放出総量：2023年度 6400万Bq (放出量：31,145 m<sup>3</sup>)

2024年度 3800万Bq (放出量：54,999 m<sup>3</sup>)

放出平均濃度としては 2023年度 2.05 Bq/L

2024年度 0.69 Bq/L

\*生物での濃縮が大きい、プランクトンに取り込まれ拡がる

濃縮係数は、植物プランクトンで800倍、動物プランクトンで3000倍、藻類で10,000倍、藻類は食用に供される

\*体内に取り込まれた時の内部被ばく線量が大きい

ICRP線量換算係数(Sv/Bq) ヨウ素129：2.2E-07 (1歳児)

(実効線量 食物摂取) ヨウ素131：1.8E-07 (1歳児)

## まとめ

- \*アルプス処理汚染水の福島沖での海洋放出では、半減期の長いトリチウム以外の種々の放射性核種が放出されている。
- \*海水で希釈しないとトリチウム等は放出規制値以下とできず放出できない。
- \*トリチウム放出総量は、2023年度は約5兆、2024年度は約13兆、2025年度は約16兆ベクレル（年間で22兆ベクレルを超えての放出はせず、順次高濃度の水を放出すること）
- \*生物体内に摂取されるトリチウム等のリスクは正当に評価されていない。
- \*福島沖の海に放出される処理汚染水は世界を巡り、日本海にも入りこむ。
- \*放射性ヨウ素129は放出規制値に近い放出量である。
- \*放出される放射性ヨウ素129は、海水中の植物プランクトン、動物プランクトン、海藻などに濃縮し、世界の海を巡る。
- \*放射性ヨウ素129を含んだ海藻などを、食物として摂取するとヨウ素129が甲状腺等に蓄積し、内部被ばくを生ずる。

## アルプス処理汚染水の海洋放出は直ちに止めるべき



2016年福島第一原発  
たらちね海洋調査で撮影

2022年4月  
たらちね海洋調査  
で撮影



2022年4月  
いわき放射能市民測定室  
たらちねによる海洋調査

### ご清聴有難うございました

謝辞：関連論文等の入手について  
今中哲二さん、高垣洋太郎さん、  
湯浅一郎さんに、データ解析等では  
永美大志さん、鈴木譲さん  
にお世話になりました！

# 原発事故被害から健康と暮らしを守る

振津かつみ<sup>1</sup>

## 政府は 2023 年度から「医療費等、減免措置」の段階的廃止を強行

### 飯舘村でも 2026 年度から削減開始, 2028 年には医療・介護費用支援を全廃する方針

震災直後は福島県等、震災・津波被害のあった全地域で「医療・介護保険料および医療費の減免措置」が行われたが、徐々に打ち切られ、避難指示区域等での支援が「特例」として 10 年以上続けられてきた。しかし、他の被災者との「公平性」を理由に、政府は避難指示解除から 10 年をメドに「医療費等、減免措置」打ち切りを開始する方針を打ち出し、当該自治体の「首長」の了解だけで、議会にも住民にも説明や意見聴取もせず決定した(2022 年)。そして、浪江町をはじめ自治体議会等の反対意見書や、被害者らの政府交渉等、多くの反対意見にもかかわらず、2023 年度から削減を開始した。飯舘村でも 2026 年度から保険料支援が半額となり、2028 年には医療・介護費への今ある支援が全部打ち切られる方針(表参照)。

### 政府の原子力災害被災地域の「医療・介護保険料及び医療費の減免措置」支援削減・廃止の計画

避難指示解除時期	対象地域	支援項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
2014年までに解除	広野・楢葉(部分)・川内(部分)・南相馬(大部分)・田村	保険料	半額支援	支援なし				
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	支援なし			
2015年に解除	楢葉(残り全域)	保険料	全額支援	半額支援	支援なし			
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし		
2016年に解除	葛尾(部分)・川内(残り全域)・南相馬(部分)	保険料	全額支援	全額支援	半額支援	支援なし		
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし	
2017年に解除	飯舘(大部分)・浪江(部分)・川俣・富岡(部分)	保険料	全額支援	全額支援	全額支援	半額支援	支援なし	
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし

「医療費等、減免措置」の見直し方針は、与党方針を受けた 2021 年の閣議決定「第二期復興創成期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく施策として強行されている。これは、福島のような重大事故が起きても「被ばくによる被害はなかったし、これからは起こらない」「10 年経てば復興も進み、事故による被害は大したことはなかった」かのように宣伝し、被害者を切り捨てる一方で、全国の原発を再稼働し、「CO2 削減対策」を口実に原発推進を行うための政策である。

## 医療費等無料化の継続を！

### 国による「健康手帳」交付など新たな法整備で、生涯にわたる医療保障を求めよう！

政府は、これまで福島で継続してきた医療費等支援は、事故による被ばくに対する措置ではなく東日本大震災の「災害支援」の延長だとしている。しかし、「原発事故による被災」は「自然災害」ではなく、「東電と国の加害による放射能被害」である。特に、飯舘村では初期外部被ばくだけでも平均 7.0mSv と推定され(今中哲二さんを中心とする「飯舘村初期線量評価プロジェクト」による 2011 年 7 月末までの外部被曝線量推定)、県内の他地域よりも住民の被ばく線量が高かったことは周知の通りである。被ばくによる健康影響(後障害)は、被ばく後数年～10 年以降に顕在化する可能性がある。「年 20mSv」を基準に避難指示が解除されて帰還した住民は、村内でさらに追加の慢性低線量被ばくを受ける。避難指示解除から 10 年をメドに医療支援を打ち切るとするのは、これらの低線量被ばくによる健康リスクを全く無視した政策であり、受け入れられない。(慢性低線量被ばくのリスクについては、前回のシンポジウムでも紹介した世界の核施設労働者調査[INWORKS]、別記資料参照。)

「原子力政策は、資源の乏しい我が国が国策として進めてきたものであり、今回の原子力事故による被災者の皆さんは、いわば国策による被害者です。復興までの道のりが仮に長いものであったとして

<sup>1</sup> 兵庫医科大学・遺伝学(非常勤講師)、きらり健康生協(内科・非常勤医師)、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西(事務局)、福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会(アドバイザー)

## 「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」の取り組み



医療費等減免措置廃止の動きに対し、2022年10月、相双地区の住民を中心に「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」（守る会）が設立された。「守る会」は、医療費等減免措置廃止反対、「健康手帳」交付を含む「被爆者援護法」に準じた新たな法整備、完全賠償をかがげ、これらの課題は避難指示地域等だけのものではなく、全県及び県外も含む全ての被害地域の課題であると位置付、全国署名や政府交渉などに取り組んでいる（別配布リーフ、会報を参照）。

2025年6月の政府交渉（「脱原発福島県民会議」「原水爆禁止日本国民会議」「原子力資料情報室」等全国の10団体とともに呼びかけ）では、以下の5つの課題について厚労省・環境省・復興庁に問い質した。

- ① 福島原発事故による避難指示区域等の「医療費等減免措置」削減廃止方針を撤回し、措置を継続すること。
- ② 国の責任で全ての福島原発事故被害者に「健康手帳」を交付し「被爆者援護法」に準じた法整備（無料の健診・医療等、生涯にわたる健康・生活保障）を行うこと。
- ③ 低線量被ばくの健康リスクを明らかにした「国際核施設労働者調査」（INWORKS）などの最新の疫学調査結果を認め、放射線被ばくの健康影響に関する「政府見解」を改め、福島原発事故被害者の健康保障や原発被ばく労働者の労災補償拡大に反映すること。
- ④ 「一般公衆の年間被ばく線量限度1ミリシーベルト」を無視し、さらなる被ばくを人々に強いる「帰還困難区域での活動自由化」を行わないこと。
- ⑤ 福島原発事故被害者の実態と意思を政府の政策に反映させるため、被災地で「公聴会」を開催すること。

「医療費等減免措置」は、各健康保険法に則って「特別の理由、事情」に置かれている被災者に対して「健康保険料等や医療費一部負担金の支払い困難」が認められる場合に行われる支援である。とりわけ、福島原発事故被害者には、以下のように深刻な「特別の理由、事情」があるのは周知のこと。原発重大事故の放射能汚染によって、被ばくを避けるために避難を余儀なくされ、生業の喪失、避難の長期化、ふるさと喪失、コミュニティの崩壊、汚染のためにいつ戻れるかわからない「帰還困難区域」。「避難指示解除」されて帰還しても放射能汚染が残るため事故前より空間線量が高く、日常的に事故前に追加被ばくを強いられている。避難指示解除区域には除染できない山々が残り、山に入って山菜取りもできない、子どものいる若い世帯はほとんど戻らず、帰還者は年金生活で暮らす高齢者世帯が多く、「居住率」は事故前の数%～60%。何よりもすぐ近くに「目処の立たない廃炉作業」の続く事故原発があり、「原子力緊急事態宣言」は未だ撤回されていない。

政府交渉では、このような「特別な理由・事情」が続いているにも関わらず減免措置を廃止することは「健康保険法」に反する法令違反であることを指摘し、「医療費減免の法的根拠」を改めて問い質した。厚労省は減免措置は「健康保険法による」と認め、措置廃止の法的根拠を示すことはできなかった。引き続き、全国署名を積み上げて、政府を追及したい（次回交渉は、2026年6月の予定）。

医療・健康保障を求めることは、原発事故被害者の当然の権利である。そして被害者への医療・健康保障を行うことは、国策で原発を進めて重大事故を起こした国が果たすべき責任である。福島から、飯館村から、声を上げよう。全国の方々にも支援をお願いしたい。

（「守る会」のロゴマークは、飯館村で教員として赴任していた経験のある、元教員[町立なみえ創生中学校]の柴口正武さん作。老若男女、様々な生業の人々とともに、「牛のように」少しずつでも一歩ずつ前進しようという思いが込められている。牛は福島原発事故被害の「象徴」の一つ。）

【資料】

低線量・低線量率被曝の健康リスクが被曝労働者の国際調査でさらに明らかになった

2023年8月、「国際核（施設）労働者調査」（INWORKS）<sup>2</sup>の最新報告が発表された。この調査は、「長期にわたる低線量の電離放射線被曝の影響評価」を目的とした国際疫学調査である。世界でも最も大規模で情報の多い米英仏、三国の13の核施設及び原子力機関（軍事

（表1）INWORKSに含まれる調査対象集団の特徴：仏英米の核施設労働者（1944-2016年）

	フランス	イギリス	アメリカ	INWORKS
追跡調査時期（年）	1968-2014	1955-2012	1944-2016	1944-2016
労働者数	60,697	147,872	101,363	309,932
延べ人数（百万人・年）	2.08	4.67	3.98	10.72
男性	1.80	4.27	3.17	9.24
女性	0.28	0.40	0.81	1.48
死亡（全死因）	12,270	39,933	51,350	103,553
全ガン	4,885	12,556	13,568	31,009
固形ガン	4,446	11,574	12,069	28,089
肺ガンを除く固形ガン	3,317	8,308	8,198	19,823
慢性閉塞性肺疾患	133	1,545	2,527	4,205
平均追跡期間（年）	34.2	31.6	39.3	34.6
平均追跡終了年齢（歳）	64.8	62.5	71.4	65.9
平均個人蓄積線量（mGy）	12.9	20.19	16.8	17.7
平均個人蓄積結腸線量（mGy）*	17.8	22.75	20.1	20.9

\*推定線量が>0の労働者の間で。

用・商業用の両方を含む）のデータベースに登録された、総数309,932人（延べ1,700万人・年）の労働者の、70年余（1944～2016年）にもわたる死亡統計（死亡数103,553、うち固形ガン<sup>3</sup>死亡28,089）と、その個人線量計のモニタリング記録に基づいた蓄積被曝線量<sup>4</sup>（平均結腸線量：20.9mGy）などのデータを「統合」して解析した（表1）。その結果、低線量率で、低線量域<sup>5</sup>を主体とする電離放射線被曝を受けた労働者の、単位線量あたりの固形ガン死の過剰相対リスク（ERR/Gy）<sup>6</sup>が、0.52（90%CI<sup>7</sup>：0.27-0.77）で統計的に有意に増加することを、被曝労働者のデータで明らかにした（表2）。（

（表2）前回と今回の INWORKS 報告 における 線量あたりのガン死過剰相対リスク(ERR/Gy)の推定<sup>8</sup>

前回の INWORK (2015年) 報告の解析 [労働者数 308,297人; 820万人・年]			
	死亡数	ERR/Gy	90% CI
全死因	19,748	0.51	0.23-0.82
固形ガン	17,957	0.47	0.18-0.79
肺ガンを除く固形ガン	12,155	0.46	0.11-0.85
今回の INWORKS (2023年) 報告の解析 [労働者数 309,932人; 1070万人・年]			
	死亡数	ERR/Gy	90%信頼区間
全死因	31,009	0.53	0.30-0.77
固形ガン	28,089	0.52	0.27-0.77
肺ガンを除く固形ガン	19,823	0.46	0.18-0.76

<sup>2</sup> International Nuclear Workers Study: INWORKS

<sup>3</sup> 白血病など血液・造血系の悪性腫瘍以外のガン

<sup>4</sup> 固形ガンの解析には結腸線量、白血病など血液・造血系のガンの解析には骨髄線量に換算した線量を用いている。これは、原爆被曝者の「寿命調査」(LSS)など、他の放射線被曝の健康影響調査での解析と同様にして、比較検討できるようにするためである。

<sup>5</sup> 国連科学委員会 (UNSCEAR) などは、低線量を 100mGy 未満、低線量率を 1 時間以上の平均で 0.1mGy/分未満として扱っている。INWORKS のプロフィールに依ると、労働者の 94%が蓄積被曝線量 (全身線量) 100mSv 以下であり、最も人数の多い線量区分は 0～5mSv (約 12.3 万人)、平均蓄積線量 24mSv と、個人蓄積被曝線量の分布が低線量域に偏っている。平均年間被曝線量 (全身線量) は平均 1.66mSv/年。(γ 線の外部被曝の場合は、Gy と Sv は同じ値。)

<sup>6</sup> 過剰相対リスク (Excess relative risk: ERR) とは、相対リスクから 1 を引いたもの。相対リスクは、年齢、性別、国、その他の条件を一致させた対照群 (この場合はベースラインのガン死亡率) と比べて被曝労働者の死亡率が何倍になっているかを示す値。

<sup>7</sup> CI : 信頼区間。過剰相対リスクの場合は下限値が正の値であれば統計的に有意。

## 2023 年報告の国際核施設労働者調査 (INWORKS) の主な内容

2023 年 INWORKS 報告論文の主な内容は下記である。

放射線（低 LET 放射線、主に  $\gamma$  線）の低線量率・低線量被曝を受けた労働者調査集団において：

- 1) 外部被曝による蓄積線量（結腸線量に換算）に応じて、全ガン死、固形ガン死のリスクが増大し、その線量あたりの過剰相対リスク (ERR/Gy) は統計的に有意であった。（表 3）
- 2) 固形ガン死の線量・影響関係は「直線関係」である。（図 1）
- 3) 1)、2) については、100mGy 未満でも、さらに 50mGy 未満の低線量域に限っても、固形ガン死について、統計的に有意なリスク増加が認められた。（表 4）
- 4) 広島・長崎の原爆被爆者の寿命調査 (LSS) と比較して、INWORKS の ERR/Gy は、統計的に同じ程度の値ではあるが、むしろ高かった。INWORKS では、低線量率・低線量被曝での「リスクの低減」の証拠は認められなかった。（DDREF を用いて表現するなら、「DDREF=1」である。）
- 5) 以上の結果は、今後の「放射線防護」の基準の議論に重要な情報を提供するものである。

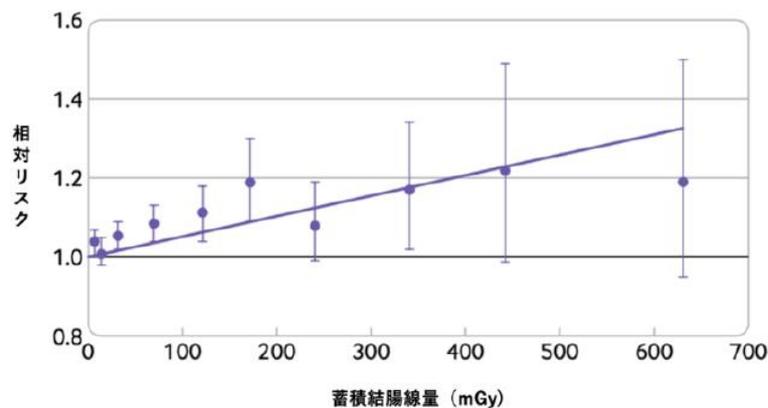
(表3)INWORKS における 線量あたりの死因別過剰相対リスク(ERR/Gy)の推定<sup>9</sup>

死因別	死亡数	ERR/Gy	90% CI
全ガン	31,009	0.53	0.30~0.77
固形ガン	28,089	0.52	0.27~0.77
肺ガンを除く固形ガン	19,823	0.46	0.18~0.76
慢性閉塞性肺疾患	4,205	0.12	-0.43~0.68

(表4)INWORKS における 線量あたりの固形ガン死過剰相対リスク. 線量区分を制限した解析.

線量区分の制限	死亡数	ERR/Gy	90% CI
制限なし	28,089	0.52	0.27-0.77
<400mGy	27,960	0.63	0.34-0.92
<200mGy	27,429	0.97	0.55-1.39
<100mGy	26,283	1.12	0.45-1.80
<50mGy	24,518	1.38	0.20-2.60
<20mGy	21,293	1.30	-1.33-4.06

(図1)INWORKS における蓄積結腸線量区分別固形ガン死相対リスク



縦棒は各線量区分での 90%信頼区間. 右上がりの直線は「直線モデル」で描いたライン.

# 未来への責任、長期的復興再生のシナリオ ～水俣病70年との共通性～

糸長浩司

飯舘村放射能エコロジー研究会共同世話人  
NPO法人 エコロジー・アーキスケープ代表  
元日本大学教授

©KOJI ITONAGA

チツソ水俣病公害と東電原発事故「公害」の深刻な共通点(継続中)

## ★強いられる現存被ばく者生活

- ・官邸は、「平常時の公衆の線量限度(1mSv/年)より高い状態が定着し・・・線量低減に長期間を要する状態を「現存被ばく状況」。
- 「ICRPの参考レベル」とし、法制度無しで強要、国民の現在未来の健康を無視

## ★強いられた長期的食中毒

- ・水俣病：国は、1956年に厚生省の「食中毒事件簿」で、メチル水銀による食中毒は認めしたが、食品衛生法の非適用とし結果、
- 不知火海に水俣病拡大

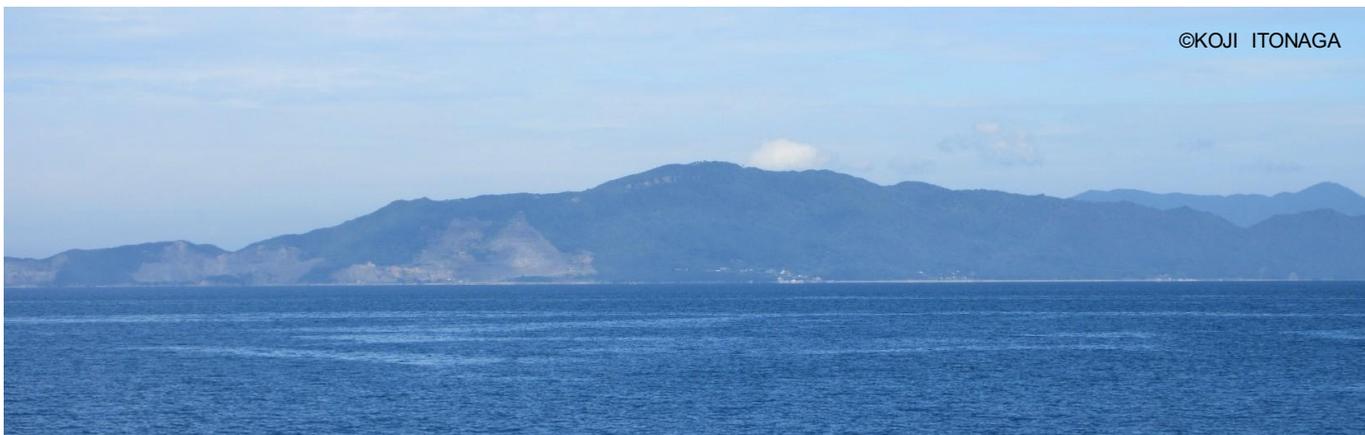
原発事故放射能汚染長期災害

★里山で汚染した山菜を食べる自由(自己責任で)

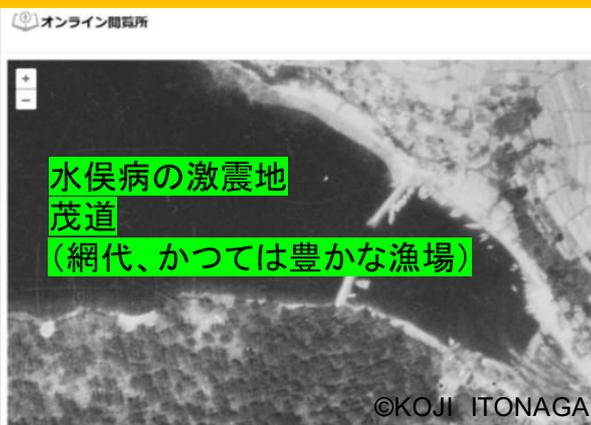
チツソ有機メチル水銀汚染長期災害

★里海(網代)で汚染した魚貝類を食べる自由(自己責任で)

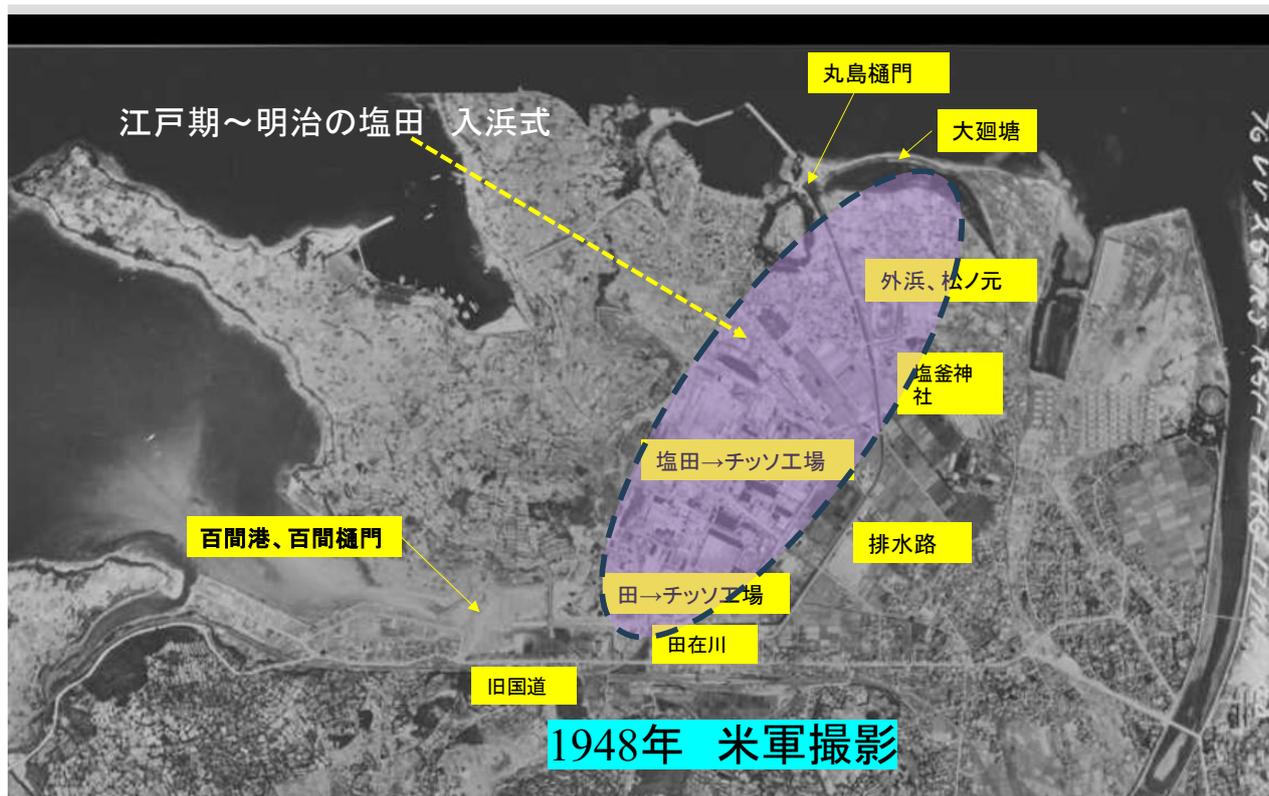
©KOJI ITONAGA



↑ 穏やかな不知火海、水俣市の湯の子の海岸からの遠望、  
↓ 水俣湾と百間港、アジロ(網代)→水銀汚泥で埋立てエコパーク(水銀流出防止を未来永劫管理)、



チッソ工場地は、江戸時代から干拓された、入浜式塩田跡地塘で海と仕切り、樋門から海水を取り入れ、海水から塩を作る



# 塩田の有無での樋門の機能転換

©KOJI ITONAGA

江戸→近代での変化(海が陸に殺される)

給海水(海からの恵みを陸に入れる)

→排水(陸の汚れ水を海に捨て、海からの恵みを遮断する)

塩田の有無	樋門(井樋)	樋門の扉を閉じる目的
塩田 江戸期	海水の取り入れ口 満潮時	塩田の潮廻しの海水確保
塩田廃止 近代	排水(農業・生活・工場)の海への出口	海水流入の防止(陸からの排水はポンプで強制)

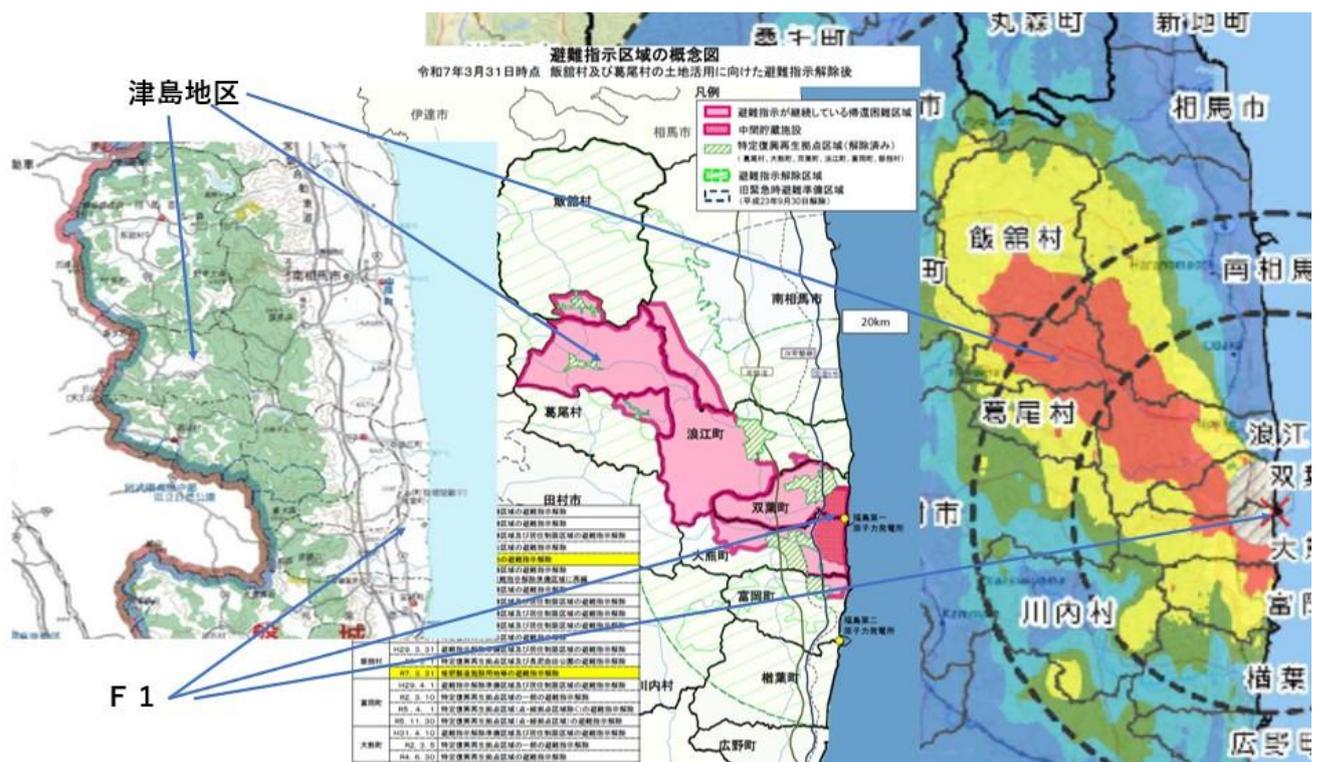
**★水銀を埋め立てて公園化したエコパーク**  
 ・未来永劫、水銀の海洋流出を防御する人の仕事が残る  
 水銀の永久貯蔵庫としての埋立地、  
 半減期は無、  
 微生物による無機水銀→メチル水銀→  
 再度の水俣病を防御するための永続的管理義務

## F1原発事故での放射能汚染の北西への拡大と沈下

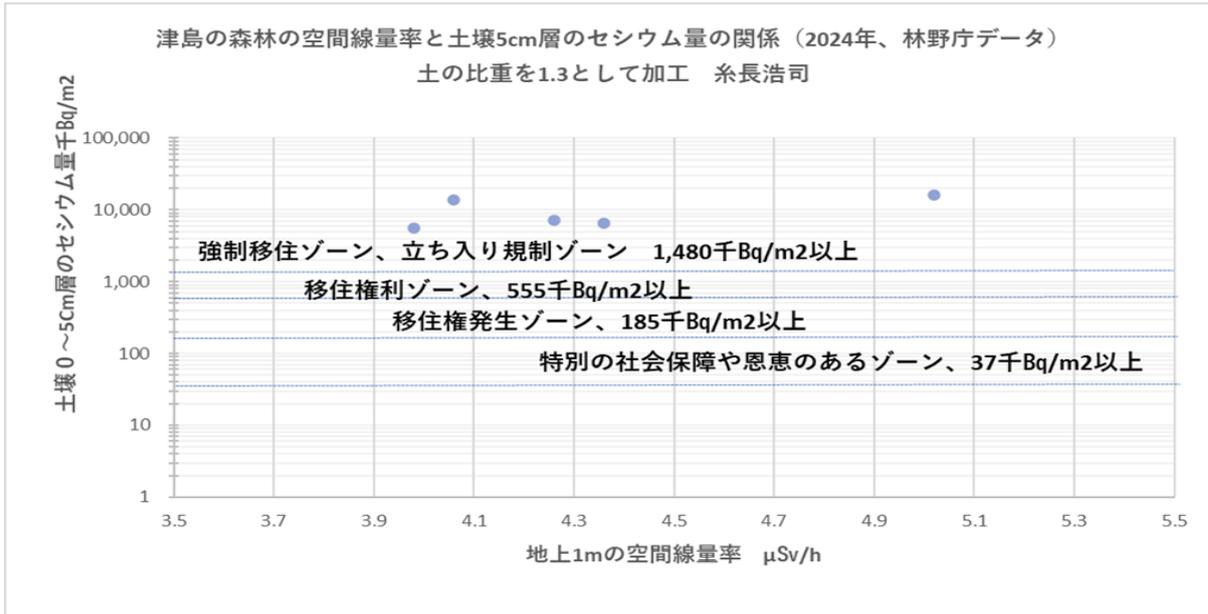
©KOJI ITONAGA

国有林の分布と酷似

放射能汚染された国有林の除染対策は国の二重の未来への責務  
(里山での未来での生活、国民の財産汚染の長期的除去)



# 厳しい放射能汚染状況が継続する津島を取り巻く国有林



浪江町津島地区の森林における土壌中の放射性セシウム濃度は、現在2024年でも、チェルノブイリ法での強制移住・立ち入り規制ゾーン相当に該当する。 林野庁データより解析 糸長

→ この森林に囲まれた集落を除染して、  
 帰還困難区域を解除している矛盾と現存被ばく状況の容認

©KOJI ITONAGA

©KOJI ITONAGA

チェルノブイリ法 1991年 ウクライナ	土壌汚染密度 Cs-137 kBq/m <sup>2</sup>	追加 空間線量 mSv/年	日本での放射 能汚染ゾーニ ング案	Cs-137 kBq/kg 5cm層で 比重1.3	屋外滞在8時間 室内滞在16時間 で室内減衰0.6 として。屋外の μSv/h (測定値)	活動内容							
						監視・ 管理	除染	仕事			住		
								林業作業	農作業	室内作業	非住	半定住 (2地域)	定住
避難 (特別規制) ゾーン	1986年の避難地域		非定住区域			◎	△	×	×	×	◎	×	×
移住義務ゾーン	555以上	5以上		8.54以上	0.82以上	◎	△	△	×	×	◎	×	×
移住権利ゾーン	185~555	1以上5未満	半定住区域	2.84~8.54	0.2~0.82	◎	○	△	△	△	△	△	×
放射能管理強化ゾーン	37~185	0.5以上	定住管理区域	0.57~2.84	0.08~0.2	◎	◎	○	○	○	×	○	○
正常★	37未満	0.5未満	定住区域	0.57未満	0.078未満	○	×	◎	◎	◎	×	×	◎

★ 5のゾーン設定名称はチェルノブイリ法にはない。

## チェルノブイリ法の基準

地域区分	概ぼく年間線量	土壌汚染 (kBq/m <sup>2</sup> )		
		セシウム137	ストロンチウム90	プルトニウム
特別規制ゾーン		1986年に住民が避難した地域		
強制移住ゾーン	5mSv以上	555以上	111以上	3.7以上
移住権利ゾーン	1~5mSv	185~555	5.55~111	0.37~3.7
徹底的なモニタリング	0.5~1mSv	37~185	0.74~5.55	0.185~0.37

1991年2月27日ウクライナ

住宅地、農地、森林が長期的に放射能汚染されているにも関わらず、除染の限界は明確であるにも関わらず、日本は、**放射能汚染地域の法的指定もせず、都市計画法、農振法、森林法等で、放射能汚染に対応した土地利用規制制度も策定していないという計画制度の大矛盾**  
 チェルノブイリ法に準拠した土地利用規制が必要  
 上表は、その糸長試案

# 津島100年復興再生のための行動項目

100年先を見据えた津島の復興再生行動に、現在生きている人（高齢者も若者、子供）と未来世代の津島人が継続的に関わり続けることで、津島の長期的な復興再生は可能となる。100年間紆余曲折しながら、絶えず見直しをつづけながら行動していく必要のある項目は下記である。

- ① 放射能の観測と評価
- ② 継続除染と評価
- ③ 放射能汚染地域の法的指定
- ④ 津島地区全域での土地管理・利用計画（放射能管理ゾーニング）
- ⑤ 住宅・宅地・集落の放射能防御方策
- ⑥ 二地域居住制度
- ⑦ 地区内外での仕事づくり
- ⑧ 住民の意識調査及びストレス検査
- ⑨ 住民健康検査（外部・内部被ばく量、健康診断）
- ⑩ 医療費控除及び健康手帳の配布
- ⑪ 津島地区の文化財の保全活用計画と実践
- ⑫ 総合評価・戦略の見直し

©KOJI ITONAGA

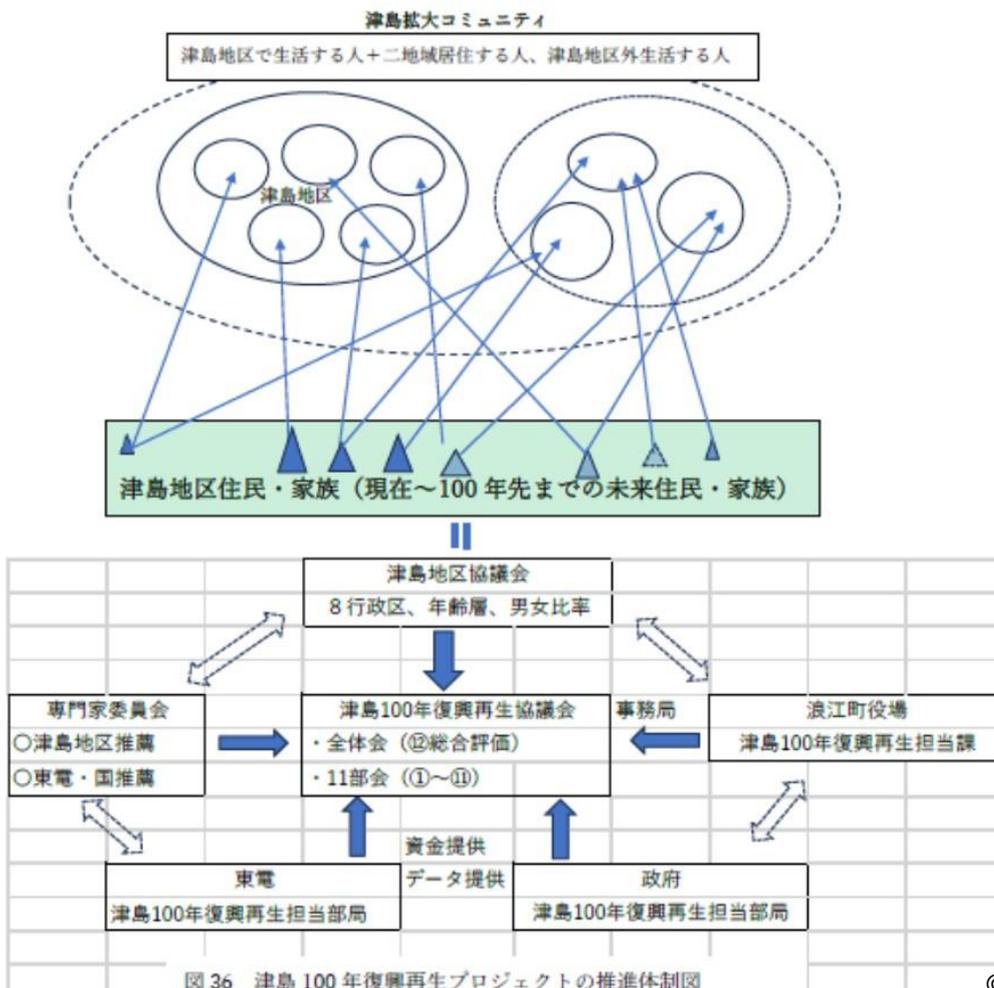


図 36 津島 100 年復興再生プロジェクトの推進体制図

©KOJI ITONAGA

津島100年復興再生プロジェクトのスケジュール案							
項目番号	項目内容		0	5年	10年		30年
			2026	2031	2036		2056
①	観測と評価	空間線量率		当面は2年間隔			
		土壤中Cs137量		当面は2年間隔			
②	継続除染と評価			当面は2年間隔			
③	放射能汚染地域指定の法的指定					見直し	----->
④	地区の土地管理・利用計画		ゾーニング		見直し		見直し
⑤	宅地・集落放射能防御方策		モデル実施	地区実施	見直し		見直し
⑥	二地域居住制度			法制度化			見直し
⑦	地区内外での仕事づくり						
⑧	住民意識及びストレス調査			当面は2年間隔			
⑨	住民健康検査		当面は2年間隔				
⑩	医療保険負担控除及び健康手帳の配布			当面は毎年			
⑪	津島地区の文化財の保全活用計画と実践		当面は2～3年間で成果を出す				
⑫	総合評価・戦略見直し		当面は毎年				

©KOJI ITONAGA

項目

水俣病

原発事故

©KOJI ITONAGA

環境への対処	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕切り網の設置による漁業への対処（1974年から1997年）</li> <li>・百間湾、丸島湾、水俣湾、百間排水路、丸島排水路に堆積したメチル水銀ヘド口の除去と百間湾への埋立（1990年）</li> <li>・埋立地の公園化（エコパーク）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の除染（宅地、農地、宅地周囲の森林の落ち葉除染等）と中間貯蔵施設の搬入、県外への最終処分</li> <li>・宅地、農地の除染後も再汚染。再除染は進まず。</li> <li>・膨大な汚染森林の除染は放置。結果として放射性物質の最終処分地となっている。</li> </ul>
将来の環境汚染課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水俣湾環境保全指針」による環境管理（暫定総水銀基準、25ppm使用、通常は0.0005ppmであり、5万倍の暫定基準値を採用）</li> <li>・別の調査で水俣湾には20ppm濃度の海底污泥が残存</li> <li>・埋立地の擁壁の劣化への継続的対処必要（50年～100年）</li> <li>・水銀水俣条約での汚染サイトとしての管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性セシウム137の半減は30年、推定で元の状態に戻るには300年必要。</li> <li>・除染後の再汚染対策は無しに近く、放置。</li> <li>・その期間の放射性物質管理システムは未確立</li> <li>・「原発事故由来の放射性物質による環境及び人体への影響対策指針」（案）も作成されず、復興を急ぎ、除染土壌排出基準を、クリアランスレベル100 Bq/kgを超えた、「一種の暫定基準」の8000 Bq/kg以下として全国で利用する法令整備。</li> </ul>
再生・復興事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境都市づくり</li> <li>・八幡プール周辺のチツソの敷地も活用したエコタウン整備事業</li> <li>・もやい直し</li> <li>・水俣病患者、支援市民による水俣病関連遺産活動、負の文化遺産としての保全継承を目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島イノベーションコースト構想の事業化推進</li> <li>・被災地での各種のインフラ整備、市街地再開発も含む復興事業推進（原子力緊急事態宣言下での矛盾）</li> <li>・汚染森林伐採でのバイオマス発電事業</li> <li>・法律制定によるF-REI事業</li> <li>・放射性物質の自然減衰を前提とした超長期的再生</li> <li>・「原発事故による放射能汚染地域」を法的に指定し、その領域での土地利用管理・監視・規制体制を構築し、</li> </ul>

水銀汚泥を集め、海に埋め、エコパークとして復興。水俣病裁判拡大、不知火海ら住民の健康検査未完

一部放射性物質は集め、全国に拡散  
大量の放射性物質は森林に放置、  
放射能汚染地域での復興？

項目

水俣病

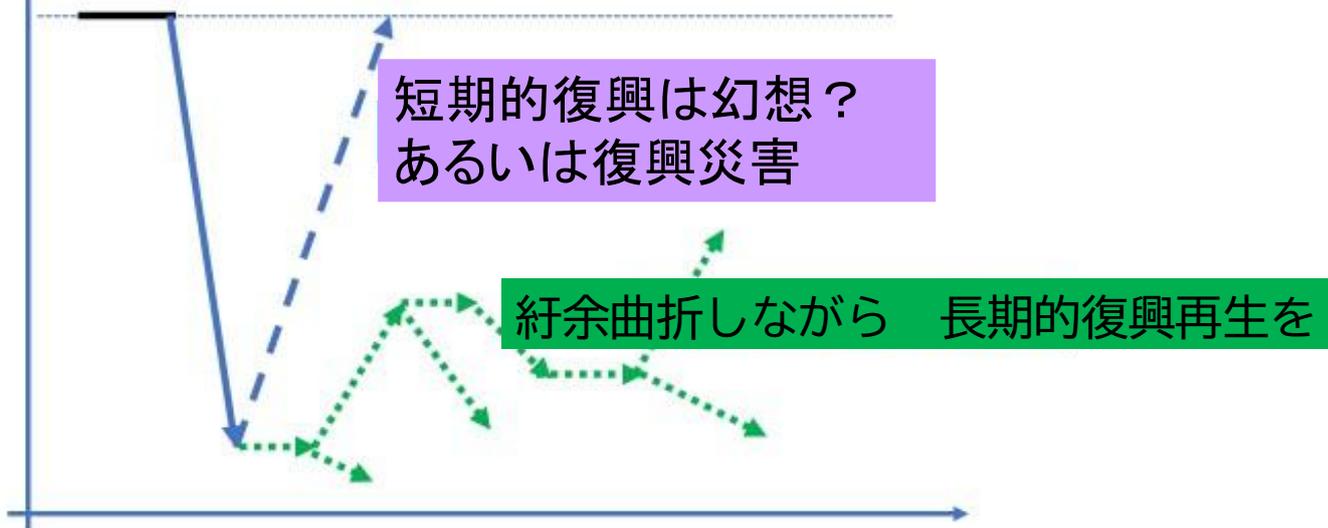
原発事故

<p>人間救済のための法制度と裁判</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒対処での食品衛生法の適用は回避し、公健法での水俣病認定</li> <li>・認定の審査基準及び審査会の問題で、水俣病患者の認定却下が多く、裁判闘争に至る。</li> <li>・公健法での認定制度の課題。</li> <li>・疫学調査による患者救済に向けた裁判闘争</li> <li>・政治決着（1995年）による一時金支給</li> <li>・「水俣病被害者の救済及び関連施策の推進に関する法律」（特措法、2009年）、一時金（210万円）と医療費無料化、不知火海沿岸での健康調査実施などの救済策（健康調査は実施されず今日に至る）</li> <li>・水俣病の公式認定以後、継続的な健康被害の実態解明には消極的なままである。</li> <li>・被災者の裁判闘争の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災時の初期被ばく調査は実施されず。大学の自主的調査も中断させられる。</li> <li>・個人線量計の外部被ばく調査は政府の実施なし。</li> <li>・尿検査やWBCによる内部被ばく調査も、継続的に政府としての実施は無し。</li> <li>・子どもの甲状腺がん発生のみ福島県児童を対象に継続的に実施。しかし審査会では放射能被ばくによる癌発生を容認せず</li> <li>・成人の癌等の発生率と放射能汚染度合との比較研究は政府レベルで実施されず</li> <li>・避難をさせられたということでの原子力損害賠償法の適用</li> <li>・ふるさと喪失の保障は一部、原子力損害賠償法で認められる。</li> <li>・公健法の非適用、新たな「原災健康法」（案）法制度無し。</li> <li>・被災者の健康手帳、医療費補助等の要求は無視されている。</li> <li>・被災者の個別裁判闘争</li> </ul>
-----------------------	--	---

食中毒事件認定→食品衛生法は未適用  
 汚染魚介類採取は自主判断  
 水俣病の不知火海への拡大  
 → 全域の健康診断の未完  
 公健法の審査認定システムの問題  
 不知火海全域の水俣病患者救済法不在

山菜の採取は自己判断  
 初期被ばく調査 無、データなし  
 継続的な内部被ばく調査、現在も無し  
 「現存被ばく状況」で、被ばくの認容  
 放射線汚染地域での継続的健康調査無  
 公健法 適用無  
 放射線汚染地域・土地利用規制法なし

# 放射能汚染の長期化に対応した 長期的復興再生のシナリオと政策を



## ★未来への責任

- ・ 原発事故災害を公害として認定する
- ・ 短期的でリスクの高い「復興」からの転換
- ・ 国は、責任を短期、中期、長期にわたり果たす
- ・ 被災者住民を、  
    現在、将来の世代を被ばくさせない
- ・ 未来世代に対して、  
    国、東電、被災自治体、被災者世代は、  
    責任と信託をどう描くか

### ◆倫理・哲学者ハンス・ヨナス「未来倫理学」

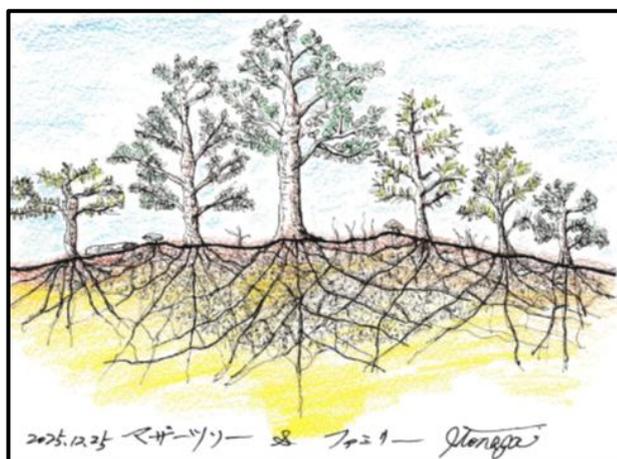
「技術の脅威は、・・・成果が行き過ぎて、・・・

もとどおりにせよと大規模な請求を引き起こす。」

「幸いな予言より不吉な予言を優先させよ」、

「恐れに基づく発見術」」

©KOJI ITONAGA



土中菌根菌と樹木の壮大な共生ネットワークで  
森林生態系は持続している。土中の放射能汚染の継  
続は、森林と人間の関係性の継続的脅威でもある。

IISORA 第13回シンポジウム 冊子編集

2026年3月15日

担当 糸長浩司